

令和8年第1回定例会予算審査特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和8年3月12日
10時00分～16時29分
全員協議会室

出席者氏名

石嶋 照幸	委員長	山村 尚	副委員長
伊藤 悦子	委員	石引 礼穂	委員
櫻井 速人	委員	札野 章俊	委員
大野みどり	委員	久米原孝子	委員
山宮留美子	委員	加藤 勉	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
油原 信義	委員	大竹 昇	委員
後藤 敦志	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

欠席者氏名

金剛寺 博 委員

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
市民経済部長	中村 兼次	都市整備部長	橘原 剛
都市整備部参事	小杉 茂	市民経済部次長	服部 淳
都市整備部次長兼生活環境課長	廣田 裕一	市民窓口課長	持田 優
地域づくり推進課長	広瀬 雅巳	商工観光課長	櫻井 貴之
農業政策課長	鎌倉 克彦	農業委員会事務局長	糸賀 勉
都市計画課長	秋山 正典	道路公園課長	渡辺 一也
下水道課長	石井 孝幸		
商工観光課長補佐	中島 一弘（連絡員）		
道路公園課長補佐	小倉 徹（連絡員）		

事務局

主 査 森下 由佳

議 題

議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算（都市経済委員会所管事項）
議案第38号 令和8年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算

○石嶋委員長

皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。本日、傍聴の申出はありませんが、再開後、傍聴の申出があった際は、これを許可いたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第33号から議案第38号までの令和8年度各会計予算6案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくお願いたします。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないように特にご注意ください。

また、本日の予算審査特別委員会はYouTubeでのライブ配信を行いますので、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算の都市経済委員会所管事項について、ご説明を願います。

中村市民経済部長。

○中村市民経済部長

それでは、議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算で、まずはじめに市民経済部の所管事項のうち、主な事業の予算について、新規事業及び増減額の大きな事業を中心にご説明をさせていただきます。

なお、人件費につきましては割愛をさせていただきます。

それでは、予算書の12ページをお開きください。

第3表の地方債です。

2段目の枠の西部出張所解体事業、その下、3段目の枠になります。コミュニティセンター整備事業の所管となります。それぞれの項目でご説明をさせていただきます。

続きまして、35ページをお開きください。

ここから歳入となります。

説明の欄で7番目の丸印になります。新規就農者育成総合対策事業です。これは、農業を始めてから経営が安定するまでの経営開始1年目から3年目まで、1年につき1人当たり150万円を交付するもので、1年分の予算を計上したものです。

その六つ下の丸印になります。経営体育成関連流動化促進事業費です。これは、土地利用調整推進事業または農業経営高度化促進事業を実施する牛久沼土地改良区に対する補助金で、川原代地区における土地改良整備事業において、担い手への農地集積が進んだことから833万2,000円の増となります。

次に、38ページをお開きください。

上から2番目の丸印で、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。これは、ふるさと納税の寄附額です。寄附受入見込額を6億2,500万円としております。

その下になります。企業版ふるさと龍ヶ崎応援寄附金は企業版のふるさと納税の寄附額

です。寄附受入見込額を300万円としております。

その六つ下の丸印になります。みらい育成基金繰入金です。これは、みらい育成基金からの繰入金で、ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例に基づき実施される事業に充当しております。ふるさと納税寄附額の増加を見込み、4,700万円の増としております。

続きまして、43ページをお開きください。

下から7番目の丸印で、西部出張所解体事業債です。これは、西部出張所の建物等の解体に係る事業債で、起債率は90%です。

その下で、コミュニティセンター整備事業債は、馴染コミュニティセンターの駐車場整備工事と城ノ内コミュニティセンターの各施設改修に係る事業債です。起債率は75%となります。

以上が歳入となります。

続きまして、49ページをお開きください。

ここからが歳出となります。

こちらでも説明の欄でご説明をさせていただきます。

上から5番目の丸印になります。まちづくりポイント制度推進事業です。これは、市民活動参加者に対してポイントを付与する事業です。令和8年度からは制度全般のデジタル化を図り運用をいたします。対前年比で9万1,000円の増となります。

その三つ下の丸印になります。多文化共生社会構築事業です。これは、多言語によるおやくだちかーどの印刷や掲載情報の翻訳費となります。対前年比で33万1,000円の減となります。

その下の丸印で、男女共同参画推進費です。令和8年度は市民向けの男女共同参画をテーマにした講演会を開催する予定で、対前年比で13万3,000円の増となります。

次に、57ページをお開きください。

上から4番目の丸印で、西部出張所管理運営費です。こちらは、閉所に伴う備品の搬出など内部を整理するため、4月分の電気代や警備費用等を計上しております。

その三つ下の丸印です。西部出張所解体事業につきましては、西部出張所建物等の解体工事費用や備品の処分費用となります。

続きまして、58ページをお開きください。

上から4番目の丸印になります。地域資源活用展開支援事業です。これは、本市の魅力ある特産品等の地域資源をSNSや各種イベントへの参加などを通じて広く情報発信をするための取組となります。対前年比で193万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、ふるさと納税の寄附者をターゲットとしたLINE配信を行っていましたが、職員によるインスタグラムなどの配信に変更したことから、その委託料を減額したことによるものです。

その下のふるさと龍ヶ崎応援事業は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の受入れに係る経費となります。対前年比で6,250万円の増となります。主な要因につきましては、寄附受入額を増額したことに伴い、返礼品の調達費用である報償費やポータルサイトの委託料などが増となったことによるものです。

その下の企業版ふるさと龍ヶ崎応援事業は、企業版ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の受入れに係る経費で、企業版ふるさと納税ポータルサイトの手数料となります。対前年度比で44万円の減となりますが、これは令和7年度の寄附実績を見込み、勘案したものです。

その二つ下で、市民活動センター管理運営費です。これは、市民活動センターの維持管理及び運営に係る経費です。対前年比で69万1,000円の増となります。

61ページをお開きください。

一番下の丸印で、コミュニティセンター管理費です。馴染コミュニティセンターの駐車場整備工事と城ノ内コミュニティセンターのガス布設改修工事を予定しているため、対前年比で6,103万1,000円の増となります。

続きまして、64ページをお開きください。

一番上の丸印になります。長戸コミュニティセンター講座開催事業です。これは、令和8年4月に供用開始予定の長戸コミュニティセンターで開催する高齢者の健康寿命の延伸を目的とした、龍・流連携による講座の経費となります。新規事業となりますので、皆増です。

次のページをお開きください。

上から5番目の丸印で、みらい育成基金です。これは、ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例に基づき、寄附者から受け入れた寄附金を管理するための基金です。基金受入額の増加を見込んでいることから、対前年比で6,361万9,000円の増となります。

次に、一番下の丸印になります。旧長戸小学校管理費です。長戸コミュニティセンターの供用開始に伴い、旧長戸小の体育館やグラウンドの貸出しを再開することから、光熱水費や維持管理に係る経費で、対前年比で99万2,000円の増となります。

次のページになります。

上から3番目の丸印で、旧長戸コミュニティセンター管理費です。4月になってから引越し作業を行うことから、旧長戸コミュニティセンターの維持管理費3か月分を計上しております。

続きまして、70ページをお開きください。

上から4番目の丸印になります。住民記録等証明事務費です。対前年度比で61万9,000円の減となります。主な要因といたしましては、証明書コンビニ交付手数料10円キャンペーンの終了に伴い、市が負担しておりました地方公共団体情報システム機構へ支払うコンビニ交付取扱手数料が減となったことによるものです。

続きまして、99ページをお開きください。

上から3番目の丸印になります。農業振興地域整備計画策定事業です。これは、農業生産基盤の維持を図るための計画を策定する事業で、令和7年度からの2か年の事業です。対前年比で78万1,000円の減となります。

その二つ下で農業公園豊作村管理運営費です。これは、農業公園「豊作村」の管理運営に係る経費です。指定管理者につきましては、公益財団龍ヶ崎市まちづくり文化財団となります。人件費の増により、対前年比で185万2,000円の増となります。

その下で、たつのご産直市場管理運営費です。たつのご産直市場でのお買物代金生産システムでありますポスシステムの改修や農産物の品質低下を防止するため、直売所にポンプや西日を防ぐためのコンセントの設置等により、対前年比で298万1,000円の増となります。

次のページをお開きください。

1番目と2番目の丸印になります。龍ヶ崎トマト産地育成プロジェクト推進事業と地域活性化起業人派遣事業となります。これは、龍ヶ崎トマトの生産組織でありますJA水郷つくば龍ヶ崎施設園芸部会の生産者の高齢化及び後継者不足により龍ヶ崎トマトの生産の継続が懸念されることから、国の地域活性化起業人制度及び地域おこし協力隊制度を活用した後継者の確保と育成を図るための取組に係る経費となります。国からの補助は、地域活性化起業人については10分の10で、地域おこし協力隊につきましてはおおむね2分の1が補助されます。新規事業のため皆増となります。

その三つ下になります。病虫害防除対策事業です。これは、病虫害であるジャンボタニシ防除の取組を行う農業者を支援するための交付金となります。令和7年度の実績を踏まえまして、対前年比で85万5,000円の減となります。

その下になります。農業危害生物防除対策事業です。これは、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウ防除の取組を行う農業者を支援するための交付金となります。ナガエツルノゲイトウの発生拡大が確認されているため、対前年比で50万円の増となります。

その二つ下になります。土地改良助成事業です。これは、牛久沼土地改良区が管理する液状ポンプ設備の更新が増加したことにより、対前年比で329万1,000円の増となります。

その下で、土地改良整備事業です。県営基盤整備事業の工事が減少することから、対

前年比で1,402万円の減となります。

その下で、牛久沼土地改良区農業排水路管理費です。これは、牛久沼土地改良区が管理する農業用排水路等の維持管理分担金です。工事が減少することから、対前年比で300万円の減となります。

次のページをお開きください。

一番下の丸印になります。商工事務費です。対前年度比で61万6,000円の減となりますが、その主な要因といたしましては、令和5年の大雨及び台風2号災害特例により、茨城県の災害対策融資を受けていた事業者の返済が進み、元金が減少したことで、借入金に係る利子補給と保証協会へ支払う信用保証用の補助が減少したことによるものです。

続きまして、102ページをお開きください。

上から2番目の丸印です。市街地活力施設管理費は、市街地活力施設の管理運営に係る経費で、照明LED化工事が完了したことに伴い、対前年度比で593万1,000円の減となります。

三つ下の丸印で、地元企業交流創出事業につきましては、産業祭開催に係る経費となります。事務の効率化や職員の負担軽減の観点から、テント等のリース金を増やすことから、対前年比で81万9,000円の増となります。

その二つ下の丸印です。中小企業・小規模企業振興基本計画策定費につきましては、当該計画の更新に当たり、企業等の経営実態や課題を把握し、基礎資料とするためのアンケート調査に係る経費で、新規事業となりますので、皆増となります。

その下になります。創業支援事業は、創業者への補助金や商工会が実施する創業スクール事業などの創業支援事業に対する交付金となります。総合促進補助金の実績を踏まえまして、対前年度比で124万4,000円の減となります。

その下で、企業立地促進奨励事業は、奨励金の対象件数を4件増の11件見込み、対前年度比で389万9,000円の増となります。

その下です。事業承継支援事業につきましては、経営者の高齢化や後継者不足が進み、休廃業の増加が懸念される中、国の機関や商工会とも連携し、事業承継を支援しようとするものです。具体的には、地域の発展に貢献する次世代の担い手を育てるため、その人材育成を支援する龍ヶ崎市バトン承継支援事業補助金の運用をスタートすることから、対前年度比で148万4,000円の増となります。

次のページをお開きください。

上から3番目の丸印になります。観光PRイベント等開催事業は、観光物産協会への交付金で、物価高騰等の影響によりイベント開催に係る事業費の上昇により、対前年度比で50万2,000円の増となります。

その二つ下になります。地域グルメ振興支援事業につきましては、茨城県主催のシン・いばらきメシ総選挙に出店する事業者を支援するための観光物産協会への交付金となります。新規事業のため皆増です。

その二つ下になります。観光物産センター管理運営費は、龍ヶ崎市観光物産センターの管理運営費となります。観光物産センター運営に係る委託料のうち、人件費の増により、対前年度比で65万3,000円の増となっております。

以上が市民経済部の所管事項のうち、主な事務事業についてのご説明となります。

○石嶋委員長

橘原都市整備部長。

○橘原都市整備部長

続きまして、都市整備部所管事項についてご説明申し上げます。

こちらでも新規事業や増減幅の大きい事務事業等を中心にご説明をさせていただきます。まずはじめに、歳入でございます。

21ページをお開きください。

3段目の行、目の3、衛生使用料です。節の1、保健衛生使用料の上から2個目の丸印、斎場施設目的外使用料は、市営斎場に設置を許可している自動販売機の使用料と電気代でございませう。電気料の増加により、前年比20%の増となつています。

続きまして、22ページをお開きください。

2段目の行、目の7、土木使用料です。節の1、道路橋梁使用料の上から2個目の丸印、法定外公共物使用料（道路分）は、市で管理している法定外公共部物（道路分）の使用料でございませう。令和7年度で法定外の道路を使用して行われていた法面工事が完了したため、前年比27%の増です。

続きまして、23ページをお開きください。

2枠目の行、目の1、総務手数料です。節の1、総務管理手数料の上から2個目の丸印、放置自転車等保管手数料は、撤去した放置自転車等の返還手数料でございませう。撤去回数を増やしたことにより、前年比77%の増です。

続きまして、その下の段、目の2、衛生手数料です。2段目の節の2、清掃手数料の上から1個目の丸印、一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料は、許可申請に伴う手数料でございませう。こちらの許可につきましては、2年更新制に伴い、年度ごとに件数が変動するため、対象が令和7年度の22事業者から令和8年度は6事業者へ減少いたしましたので、前年比73%の減となります。

その二つ下の丸印、一般廃棄物処理業（し尿）許可申請手数料と、その下の浄化槽清掃業許可申請手数料は、許可申請に伴う手数料でございませう。こちらについては、4業者のし尿くみ取業と合併処理単独浄化槽の処理業の許可更新を行っております。なお、この更新は2年ごとになるため皆増となります。

続きまして、その下の段、目の3、土木手数料です。節の1、土木管理手数料の一番上の丸印、屋外広告物許可手数料は、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき、屋外広告物の許可申請における審査手数料です。審査手数料の改定に伴い、前年比30%の増です。

なお、今定例会において、龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例のご提案をさせていただいているところでございませう。

続きまして、28ページをお開きください。

一番上の段で前ページから続いております目の3、衛生費国庫補助金の節の1、保健衛生費補助金です。上から7個目の丸印、放射線量低減対策特別緊急事業費は、東日本大震災に伴う放射線事故の対応のための国庫補助金で、補助率は10分の10でございませう。例年、実施しております空間線量率状況調査業務委託29施設に加え、旧城南中学校に一時保管している除去補助の移設により、前年比大幅増となっております。

続きまして、その下の段、目の5、土木費国庫補助金です。節の1、土木管理費補助金の一番上の丸印、社会資本整備総合交付金（耐震診断分）は、木造住宅の耐震診断士派遣に係る交付金で、補助率は2分の1でございませう。過去の補助実績に基づき、補助対象件数を増やしたことにより、前年比が47%のとなります。

続きまして、29ページをお開きください。

前ページから続いております節の2、道路橋梁費補助金の一番上の丸印、道路メンテナンス事業費（橋梁長寿命化修繕計画分）は、橋梁の点検及び改修工事の設計に伴う交付金で、補助率は10分の5.5でございませう。令和8年度は補助対象事業費の増加のため、前年比125%の増でございませう。

続きまして、30ページをお開きください。

2枠目の表、3段目、目の3、土木費委託金です。節の1、都市計画費委託金の浅間ヶ浦排水施設管理費は、国道6号線及び周辺住宅地の雨水排水を担うポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金で、国の負担割合は3分の2でございませう。ポンプ場の補修が完了したことにより、前年比25%の減でございませう。

続きまして、36ページをお開きください。

1 枠目の行、目の6、土木費県補助金です。節の1、土木管理費補助金の上から2個目の丸印、木造住宅ブロック塀等耐震化支援事業は、木造住宅ブロック塀等の耐震化に伴う支援事業の補助金でございます。補助率は4分の1でございます。過去の補助実績に基づき、補助対象件数を減らしたことにより、前年比29%の減となります。

続きまして、同じ目の節の3、都市計画費補助金の事務処理特例交付金（都市計画事務分）は、国土利用計画法に基づく土地取引等の事務に対する事務処理特例交付金でございます。前年度の実績を基に算出しており、前年比129%の増でございます。

続きまして、44ページをお開きください。

一番上の段、目の4、土木費債です。2段目の節の2、河川債の排水路整備事業債は、泉地区における市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、充当率は対象事業費の75%でございます。貝原塚地区排水路実施設計と光順田地区排水路工事が完了したことにより、前年比56%の減でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

初めに、59ページをお開きください。

前ページから続いております目の10、地域振興費です。中段より少し下の上から5個目の丸印、公共交通対策費は、鉄道や路線バスなど公共交通の維持確保や利用促進に資する施策を展開するための経費でございます。竜ヶ崎駅前公衆トイレ清掃に係る委託料が労務費等の高騰により増額。また、地域間をまたがる広域的な路線バスの運行に対する負担金や関東鉄道竜ヶ崎線の安全の向上に資す施設整備への補助金の増額に伴い、前年比63%の増でございます。

その二つ下の丸印、路線バス昼間割引事業は、路線バスの利用促進及び環境負荷の軽減を図るため、関東鉄道株式会社が運行する路線バスの昼間割引を実施することに対する補助金でございます。関東鉄道株式会社との過度な負担の軽減を図る観点から、前年比50%の増でございます。

続きまして、60ページをお開きください。

上から2個目の丸印、地域交通支援事業は、昨今の物価高騰等に対する影響の緩和を図り、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行、市民の日常的な移動手段の確保に資する事業に対する補助金で、新規事業のため皆増となります。こちらの事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

続きまして、64ページをお開きください。

3段目の行、目の13、交通安全対策費です。いちばん下の丸印、放置自転車対策費は、放置自転車の撤去や返還に係る費用で、撤去回数の増及び労務費等高騰の影響により、前年比42%の増でございます。

続きまして、93ページをお開きください。

2段目の行、目の3、環境衛生費です。上から3個目の丸印、環境審議会費は、条例に基づき環境の保全対策の基本方針などを審査する会議に係る費用です。開催回数を増やしたことにより、前年比63%の増でございます。

その下の環境行政推進費は、市民会議の運営や環境白書の作成などを行っている費用で、令和7年度に頒布を開始した「古を知る 龍ヶ崎の道標」の増額により、前年比496%の増でございます。

続きまして、94ページをお開きください。

一番上の丸印になります。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業は、住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、断熱性の高い住宅と再生可能エネルギー設備の導入などにより、年間のエネルギー消費が実質ゼロ、またはマイナスになる住宅、ネット・ゼロ・エネルギー住宅に対して、その購入費用を補助するものでございます。令和6年度と7年度の申請実績を踏まえ、前年度比30%の減でございます。

その下の省エネ家電買換え促進事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅で使用している家電をエネルギー消費性能の優れた家電へ買い換える補助金として、前年度と同額を計上しております。

なお、今事業はエネルギー価格及び物価高騰対策として生活者支援の側面もあり、財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を活用しております。

続きまして、下から2個目の丸印、喫煙禁止区域啓発事業は、JR龍ヶ崎市駅東西ロータリー、関東鉄道竜ヶ崎駅周辺の路面標示看板の劣化、損傷した施設の更新費であり、改めて周知啓発を行う新規事業であるため皆増となります。

続きまして、95ページをお開きください。

一枠目の行、目の4、斎場管理費です。一番上の丸印、斎場管理運営費は、市営斎場の燃料費及び光熱水費の施設の維持管理に係る修繕設備の保守などを行う費用でございます。中期事業計画に基づく工事内容や施設管理、業務委託の業務内容の変更により、前年比23%の減でございます。

続きまして、その下の段、目の5、公害対策費です。公害対策費は、河川、湖沼の水質の状況の調査、自動車の騒音を測定するなど市内各地における生活環境を把握するための調査費用でございます。交通騒音測定及び環境騒音測定は隔年で実施いたしますが、令和8年度は交通騒音測定の実施する年であることなどから、前年比43%の増でございます。

続きまして、105ページをお開きいただきたいと思っております。

2段目の目の2、建築指導費です。上から3個目の丸印です。住宅・建築物耐震改修促進事業は、市の耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準の自己居住用木造住宅に対しての耐震診断士の派遣や耐震改修費用、危険ブロック塀の撤去費用等を助成を行うものの費用でございます。過去の補助事業の実績に基づき、補助対象の件数を精査したことによる前年比28%の減でございます。

続きまして、107ページをお開きください。

1段目の行、一番上の丸印、道路管理民間移行事業は、市街化区域内の道路除草や樹木剪定に要する費用で、側溝等清掃業務の完全民間移行及び清掃業務と剪定業務の一部を民間に移行することにより、前年比25%の増でございます。

その二つ下の丸印、道路排水管理費は、市街化区域内の道路側溝等の流末の排水を円滑に排水するために設置している雨水排水ポンプ場18か所の維持管理に要する費用でございます。令和8年度はポンプ場更新工事を実施しないため、前年比49%の減でございます。

続きまして、その下の段、目の3、道路新設改良費です。上から3個目の丸印、市道第1-45号線整備事業は、県南水道協の道路整備事業で、道路改良に伴う擁壁の改修に向けた詳細設計業務委託等を計上しており、前年比38%の増でございます。

その下の市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業は、県道八代庄兵衛新田線との交差点について詳細設計業務等を計上しております。令和8年度に予定していた供用の新設のJRに対する委託協定について、国の交付金の補正があり、令和7年度に前倒して対応しているため、前年比81%の減でございます。

その下の市道第3-309号線整備事業は、新長戸コミュニティセンターの建設に伴う連絡道路で、歩道新設を含む道路改良工事等を予定しており、皆増でございます。

その下の市道第I-12号線外整備事業は、今後、道路改修工事を予定している貝原塚町道路設計業務に要する費用でございます。市道第I-12号線と市道第I-11号線との交差点部の調査設計を計上しております。前年比78%の減でございます。

続きまして、108ページをお開きください。

1枠目の行、目の4、橋梁維持費です。橋梁維持補修事業は、15メートル以下の94橋の橋梁点検を実施するための費用です。令和7年度の橋梁点検件数15メートル以上の28橋に対しまして、令和8年度は15メートル以下の94橋が増えたため、前年比26%の増でございます。

続きまして、2枠目の行、2段目、目の2、排水路整備費、上から2個目の丸印、排水

路整備事業は、排水路及び附帯施設の整備や改修工事費などでございます。佐貫3号線の流末整備として布設水路の掘削を新規計上したことにより、前年比23%の増でございます。

その下の排水路等維持補修事業は、河川及び排水路等の除草や伐採等の維持管理に要する費用でございます。出し山、野原地区の排水路の清掃が完了したことにより、前年比41%の減でございます。

続きまして、109ページをお開きください。

2枠目の行、目の1、都市計画総務費です。上から3個目の丸印、都市計画事務費は、土地利用や都市施設等の都市計画に関する費用でございます。都市計画図の作成費を計上したことから、前年比278%の増となっております。

続きまして、110ページをお開きください。

目の4、公園費です。上から3個目の丸印、都市公園管理費は、都市公園等142か所の維持管理に要する費用でございます。委託料の樹木剪定等を都市公園管理民間移行事業に振り替えたことなどにより、前年比39%の減でございます。

最後に、その下の都市公園管理民間移行事業は、都市公園内の樹木剪定や除草に要する費用で、都市公園管理費からの振替等により、前年比85%の増でございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石嶋委員長

ご説明ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされ、簡潔明瞭にされますようお願い申し上げます。

それでは、質疑ありませんか。

山崎委員。

○山崎委員

農業関係で三つほど質問させていただきます。

まず、予算書の100ページですね、上段から5番目。アクションプランにおきましては9ページの中段からやや下の部分ですね。病害虫防除対策事業、こちら49万5,000円ということですね。中村部長の話では、前年比から85万ぐらいですね。こちらが減しているということなんですけれども、これはジャンボタニシの生育の8年度の予算なんですけれども、当初におきまして、どこの地区で発生したのかと、また分かれば被害の規模、併せて被害の届出等教えていただけますか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

ジャンボタニシの発生と場所と対処法についてお答えいたします。

まず、ジャンボタニシにつきましては、農業被害についてなんです、近年特に川原代地区でその生息域が拡大しておりまして、農作物への影響が懸念されているところでございます。この事業につきましては、ジャンボタニシの生息域拡大を防止するため、農家が実施する防除等対策に係る経費を助成するものでございまして、最大3年間助成するというようなものでございます。昨年度につきましては、2名の農家が150.22アール。今年度ですね、令和8年になりまして6件の農家さんが申請されておりまして、290アールということになっております。昨年度よりはちょっと広報いたしまして増えていると。

今後につきましては、さらに広報しまして進めていきたいというふうを考えているんですけれども、防除方法につきましては、特に冬季の耕うんとか田植えの後の浅水管理が効

果的であるというふうに言われております。これら対策を通じて、ジャンボタニシの被害を抑制するというを進めているところでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

分かりました。

このジャンボタニシ、これ南米産とお聞きしているんですけども、外来の。これ、結構大きいんですね。こんなじゃないんですけども、大きいんです。それで、幼虫のとき、さなぎのときですね、ピンク色なんです。

分かりました。課長どうもありがとうございました。

これ、情報としまして、つくば市にあります農研で、ジャンボタニシの実証実験をドローンを使いましてやりましたよね。実証実験をしまして、かなり大きな成果を上げているということですね、結構、農研のほうも自信を持って。実は、こちらのほうの11月6日、去年の。これでちょっと読売新聞のほうからの抜粋したんですけども、結構効果があるということなんで、ぜひともこれから調査研究していただきまして、よろしく願いしたいと思います。

続いて、よろしいですか。

次の、また100ページの6番目に当たります、農業危害生物防除対策事業で100万円の予算がついております。これはナガエツルノゲイトウ、これ厄介な。これが田んぼに入りますと、用水路とかそういう形で大分育成が阻害されるということで、これの当初の発生地区。先ほども言いましたように、規模の被害とか合わせて何件ぐらいの届出があったか、ちょっと教えていただけますか。

○石嶋委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

ナガエツルノのほうの状況をお答えいたします。

令和8年度におきましては、農業危害生物防除対策事業として100万円の計上をさせていただいているところなんですけれども、昨年度50万円から50万円増額させていただきまして、この増額につきましては、川原代町三区及び半田、塗戸地区において水田のナガエツルノゲイトウの繁殖が予想以上に多かったことが起因されております。

具体的には、農業者の皆様に対して薬剤の購入の費用を支援するというようなことで、農業被害の拡大を防ぐことを目的としております。具体的な場所ということなんですけれども、ナガエツルノゲイトウ、半田、塗戸地区はどちらかというと農地の水路、水路等にちょっと繁茂がよく見られるということで、これに対して早急に適正な駆除をしないといけないということで、補正させていただいたところでもございます。

今のところ冬場なので破堤というかちょっと小康状態ではあるんですけども、今後また暖かくなってきましたと増えるということもございますので、また、農業者の皆様とか土地改良区なんかもそうなんですけれども、そちらの方と共同しまして、危機意識を持ちながら防除対策を講じるということを考えております。

防除対策の方向としては今も申したとおり、薬剤の散布というのが主となっております。市内に居住する農業者に対して10アール当たり3,000円で交付しておりまして、また今年度につきましても行いたいと考えております。

以上でございます。

○石嶋委員長
山崎委員。

○山崎委員
ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問ですけれども、101ページの上段にあります生産調整推進対策事業5,840万ですか。これについての、令和8年度の実産調整の方向性について、現時点で生産調整実施計画書が恐らく4月に届くんですけれども、見込みとしてどのような方向性なのか教えていただけますか。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

米の実産調整ということについて、昨年度との状況の変化ということでお答えいたします。

本事業は、国の生産調整の推進ということでは重要な施策というふう捉えております。特に転作作物への市単独の補助金、龍ヶ崎市地域再生農業再生協議会への補助金を通じて、地域農業の再生と持続可能な発展を図るというような目的で進めております。

昨年と比較しますと170万ほどちょっと減額にはなっておりますが、これは主に市場の変動、農業者の作付状況に起因するものがございまして、具体的には、令和6年度から7年度にかけて、米価の高騰、主食用の米の作付が増加しております。それに伴いまして、転作作物が減少したということが影響しております。

このようなことも踏まえまして、8年度においても農家の生産調整目標を達成した場合には引き続き支援を行っていくという方針でございまして、これによりまして、農業者が転作に取り組みやすいという環境を整えまして、地域の農業の活性化を図るというふうにいければというふう考えております。

以上でございまして。

○石嶋委員長
山崎委員。

○山崎委員
よく分かりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上でございまして。

○石嶋委員長
ほかございましてか。
大野みどり議員。

○大野みどり委員
すみません、何点かお聞ひしたいと思ひます。

予算書49ページ、下から2段目の多文化共生社会構築事業、アクションプランのほうで14ページということ、ご説明にも、りゅうがさきおやくだちかーどの印刷代が入っているということ、ちょっとこのりゅうがさきおやくだちかーどの詳細のことからお聞ひしたいと思ひます。

これ、ホームページから確認をさせていただいたんですけれども、いろんな言語でダウンロードができるようになっておりました。印刷代ということなので、この配布ということで、外国人の方にどのような形でどれくらいの量を配布しようと思っているのか、お聞かせください。

○石嶋委員長
広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長
お答えさせていただきます。

先ほど大野委員のほうからありましたように、りゅうがさきおやくだちかーどは、市公式ホームページに易しい日本語、多言語の情報のほうを載せているようなあれなんですけれども、実際こちらホームページのほうにアクセスできる二次元コードを印刷したカード型のものを印刷しております。そちらから直接二次元コードを読んでいただくと、先ほどお示ししましたホームページに飛ぶような形になっております。

こちらのカードの配布方法なんですけれども、市民窓口課に来られる外国人の方、あと国際交流協会のほうに来られる外国人の方などにカードのほうを配布しております。
以上となります。

○大野みどり委員
ようやくカードを見せてもらったので、ごめんなさい。

○石嶋委員長
挙手をお願いいたします。
大野委員。

○大野みどり委員
ごめんなさい、もう一回。配布の仕方、もう一回。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長
市民窓口課のほうに住民票のほう、転入なされた方の外国人の方に交付したり、国際交流協会のほうに日本語教室だったり交流イベントなんかに参加される方に配布をしているところです。
以上です。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員
すみません、分かりました。
すごく、内容も見させてもらったら初歩的な、いろんな詳しく書いてあったので、引越してくださった外国人の方にとってはすごく見やすいかなって思いました。
次の、外国人向けの防災研修会13万3,000円増ということで、今回、研修会ということでこの内容と、何人ぐらい外国人の方を見込んで、言語の対応とか周知の方法とか細かいところを教えてください。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長
ご説明させていただきます。

今回、検討しているのは、外国人の、外国籍市民の方の避難時の防災というような形で検討しております。避難時には外国籍市民の方は避難が難しくなったりとか、日本語がわからず場所が分からないとかという形がありますので、今回、こちらのほうの研修会、講演会ですね。のほう企画させていただいております。

実際、こちらのほうの人数に関しましては、今、講師をしていただく先生の方を選定しまして、そちらと協議をしながら、あまり大人数にならないように、実際、防災ポーチ何かも配布のほうさせていただく予定ですので、30から40ぐらいを考えているところです。

以上となります。

すみません、周知の方法ですね。こちらにつきましては、ホームページまたは、あと先ほども言いましたように、国際交流協会とかそちらのほうで周知のほうさせていただきたいと思っています。基本的にはりゅうほーのほうとホームページ、あとこちら今のところは日本語のほうで考えていますけれども、実際、いろんな外国人の方いますので、こちらおやくだちかどに多言語載せておりますので、いろんな言語でちょっと周知のほうは検討させていただきたいと考えております。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

すみません、周知じゃなくて、実際講師の先生がいらっしゃって、いろんな国の外国人の方が、日本語もできないような方もいらっしゃるので、そのときの言語対応はどうするんですかということです。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

基本的には易しい日本語のほうで対応させていただくと思っております。いろんな国籍の方いますので、その方それぞれに合うような形でというのは難しいんですけども、一応防災ポーチのほうには多言語の表記のほうもさせていただく予定にはなっております。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。

初めての試みだと思いますので、実際どのような外国人の方がいらっしゃって、どのぐらい理解をしてくださって進められるのかということも、何回か繰り返していく中で課題も対応の仕方も分かるかと思えます。まずはこの30人から40人の外国人の方が参加して、それがまたほかの外国人の方にとってもよかったということで好評で広がって、参加者が増えていけばいいかなとは思っています。分かりました。

常総市のほうなんかは防災訓練を外国人向けにやっているんですけども、今回、こう

いう形で研修会という形をお考えになった経緯を教えてください。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

今回、こちら防災を中心にした研修会を検討した経過なんですけれども、先ほどもお知らせしたように、外国籍市民の方、日本語が分からない、地域の方とコミュニケーションが取れない、あまり取れてないという方が多くいまして、実際、今年度、令和7年度に外国籍市民の方を雇用している企業だったり国際交流協会などに、実際おやくだちか一どの情報のほうの更新に含めまして、生活で困っていることというのをアンケートを取ったところ、やはり防災があったときにどちらに避難していいのかとか、その内容とかというのがありまして、実際市のほうでは様々な機会でも市民の方に防災情報というのは発信しているんですけれども、どうしてもやはり日本語が中心にもちろんなっておりますので、そちらのほうを外国籍の方、外国出身の方にも分かりやすいような形ということで、今回は防災の研修の会のほうを開催することを検討させていただきます。

以上となります。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。

すごく大切なことですし、また外国人の方も安心して暮らしができるように、いざというときにいろんなことが分かるということが大事ということで今回の企画になったということで、すごくよかったと思いますので、また成功していけるようによろしく願いいたします。

次は、予算書64ページ、長戸コミュニティセンター講座開催事業ということで、龍・流ということで、高齢者向け。大体的な説明受けたんですが、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えさせていただきます。

今回、長戸コミュニティセンターのオープンに合わせまして、高齢者の健康寿命延伸を図るため、龍・流連携事業で新たな講座、スローエアロビクス教室を開催することを考えております。スローエアロビクスですね、すみません。エアロビクスにつきましては、現在、流通経済大学のほうでゼミのほうで開催しております、高齢者の方がかなりの人数、そちらのほうに参加しているという情報のほうお伺いしまして、それに伴いまして、今回、長戸コミュニティセンター、多目的室なんかですと床材も柔らかい形になっておりますので、そちらを使って今回、講座のほう検討しております。

旧長戸コミュニティセンターの利用率のほうが一番どうしてもちょっと少なかったもので、今回、こういう講座のほうを開設することによって、高齢者の方の健康寿命の延伸はそうなんですけれども、いろんな地域の方にコミュニティセンターを利用していただくようなことを考えております。

以上となります。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

スローエアロビックということで、好評なんてすね。これは対象、高齢者ということで定期的に行われるんでしょうか。同じ方がずっとなのか、それとも常に新規というか申込みをして、いろんな方に楽しんでいただけるような感じなんですか。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

こちらの講座のほうなんですけれども、流通経済大学の学生の方が指導に来ていただくような形になると思うんですけれども、一応こちらで今考えているのは、春学期、秋学期というような形で、学校の関係もありますので、6月ぐらいからスタートできるかなど。6月、7月、8月で、秋学期で10月、11月、12月というような形で月に2回程度を考えております。

参加者につきましては、継続ではなく、その都度、来ていただければ。大学のほうに確認しましたところ、人数が多くなった場合はクラスを分けるというようなことも対応できるというような話をお伺いしておりますので、人数のほう特定はしないで多くの方に利用していただければと思っております。

以上となります。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。

高齢者ということなので、多分65歳以上ということですよ。

違いますか。いいんですよ、65歳以上ですか。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

高齢者の健康寿命延伸というような形には取っているんですけれども、実際、65歳以上とか年齢制限のところは今のところはちょっと思っておりませんので、若い方でも来ていただければ。今現在、こちら流通経済大学でやられているのはほとんどの方高齢者というような形なんですけれども、一応こちらの年齢制限のほうは今のところ設ける予定は考えておりません。

以上となります。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。じゃ、参加できますね。分かりました。

本当に長戸コミュニティに、コミセンに多くの方がはつらつと来て、元気になって帰っていただけるようなイメージが沸きました。ありがとうございます。

次なんです、予算書59ページ、アクションプランが17ページで、乗合タクシー運行事業ということで、前年度、7年度が785万2,000円で、今年度が660万円ということで、利用者の減少によって予算も減らしたというご説明がありました。どのくらい減ってきているのかということで、推移が分かりましたら教えてください。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

乗合タクシーの利用者ということで、令和5年からの利用状況をご回答させていただきます。令和5年につきましては3,935人おりました。令和6年が4,846人おります。令和7年、本年度につきましては1月末現在で3,326人というところで、こちらの実績を参考に本年度を見込みますと約3,900人という見込みで、6年度から7年度、減少しているということで、今回こういった形の減額の予算要求をさせていただいております。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。

これは、A I オンデマンドののるーとも開始されて、今まで乗合タクシーを乗っていた方がそちらに移ったという傾向もあるんでしょうか。どういうふうにご考えておるんでしょうか、状況を教えてください。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

利用者の減少ですけれども、今、大野委員ご指摘のとおり、私どもといたしましても、のるーとに転換した方がいるのではないのかなという推測をしております。また、そのほか事業者からお話を聞いたところ、一部ヘビーユーザーの方がご利用がなくなったというようなお話もあって、そういったところが減少につながっているのかなというふうに捉えている部分です。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野みどり委員

じゃ、ヘビーユーザーの方の減少ということで、高齢者の方が多いのでいろんな変化があるのかなって想像しますが、はい、分かりました。でも、確かに新規でずっと乗合タクシーの登録されている方も増えている状況も、私、頼まれたりするので、今回はちょっと減ってしまうという状況が見受けられますけれども、助かっているという方も多くいらっしゃるという現状も肌で感じておりますので、また継続してよろしく願いいたします。

最後です。60ページのA I オンデマンド交通運行事業です。こののるーとが始まって、結構、朝早くからのるーとって書いてある、結構大きめの車を見かけたり、地域内でも上手に活用しているなという方がおいでられて、結構使っている方も慣れてきてくださって

いる状況はちょっと肌で感じているんですけども、実際の登録数や利用者の実績、地域別に分かるかどうか分かりませんが、ちょっとそういう数が分かれば教えてください。

○石嶋委員長
秋山課長。

○秋山都市計画課長

登録者についてですけども、まずご質問にあった地域別の登録者数というのは、登録状況というのはちょっと把握できていない状況になっております。ですが、全体の登録として今のところ2,418人で、利用者が大体、月平均1,175人という平均値で、1月末現在で1万1,750人の方にご利用いただいているところです。こちらにつきましても、この実績から今年度の見込みを算定しまして、約1万4,000人程度の方にご利用いただけるのではないかなというふうに考えているところです。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。

ちょっと地域別は分からないということなので、一定の方がこの月に利用している方がいらっしゃるということですね。分かりました。

ちょっとお声を聞く中で、高齢者なので、乗合タクシーと違って、自分の家まで迎えに来てもらって、家から乗れるものではないので、乗降できるポイントのところまで結構歩かなきゃいけないという高齢者もいらっしゃって、なかなかポイントを増やしていくというのは難しいと思うんですけども、今後、そういうご要望とか、不便なところに、ここがちょっと手薄になっているとか、増やす状況とか今後あるんでしょうか。

○石嶋委員長
秋山課長。

○秋山都市計画課長

乗降ポイントの増設というところですけども、今現在281か所のポイントがございます。当初、こちらの設定に当たりましては、一つ目に既存のコミュニティバスの停留所であったりとか、ニーズの高い病院や銀行、商店などの生活に必要な場所というところを抑えるということ。当然、あと公共施設というところもあります。そのほか市街化区域ですと、既存の停留所から200メートルを基準に包含されていないところをポイントに置いたり、市街化調整区域ですと集落地を中心に設置するという形で281ポイント設置させていただいている状況です。

これを増設するということになりますと、先ほどのお話にもあったんですけども、大型のワゴン車を使用しているということもありまして、十分な道路付近の確保が必要であったりとか、システムの改修なんかも必要になりますので、急に数を増やすということは難しいんですけども、今後、皆様のお声であるとか利用状況などを見ながら、増設については検討してまいりたいというふうには考えております。

○石嶋委員長
大野委員。

○大野みどり委員

分かりました。ありがとうございます。

東部のほうで本当に喜んでいる市民の方、また活用している方をじかにご意見聞いたり、乗り降りしているお姿を見て、本当にいい事業だなんてすごく感じておりますので、これが市全体、西部のほうでも行われればいいかなってすごく感じております。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

山村委員。

○山村委員

4点ほど質問させていただきます。

まず、予算書の49ページの市民活動サポート推進事業について。こちらの事業は市民活動団体への補助金についてと認識しています。現在、スタートダッシュ支援とジャンプアップ支援という制度があると思いますが、それぞれの支援条件や支援内容について改めてお伺いいたします。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えさせていただきます。

令和7年度の市民サポート補助金につきましては、山村委員がおっしゃるとおり、スタートダッシュ支援（設立補助）、ジャンプアップ支援（事業補助）というような形で分けさせていただいております。スタートダッシュ支援につきましては、要件としまして、設立2年未満で団体構成員3名以上の市民団体、ジャンプアップ支援につきましては、設立後2年以上で団体構成員5名以上の市民団体となっております。補助金額につきましては、スタートダッシュ支援が10万円を上限額、ジャンプアップが30万円を上限額としており、補助率につきましては10分の9とさせていただいております。ジャンプアップ補助金につきましては、2回目につきましては10分の8というのが今現在の市民サポート補助金の概要となります。

以上となります。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

これに関して、これまでも何名かの議員からの意見、質問等もあったと思うんですけども、今後新たな条件の変更であったり、支援メニューというものは検討されているのか、お聞かせください。

○石嶋委員長

広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えさせていただきます。

こちら市民サポート補助金ですが、制度開始から3年が経過し、申請団体の固定化や申

請件数の伸び悩みといった課題が見えてきております。そこで、より多くの団体に活用していただくため、令和8年度より同様の課題を抱える商工観光課所管の街なか元気アップ支援事業補助金の一部を本補助金に統合し、制度を見直すこととしております。

主な見直し点につきましては、補助対象事業と補助対象団体の拡大です。まず、補助対象事業につきましては、これまでの特定非営利活動推進法に基づく20分野に加えまして、新たに地域活性化やまちのにぎわいの創出などに迫る活動に関しても追加をする予定でおります。

次に、補助対象団体の要件を緩和いたしました。団体の設立支援につきましては、対象を先ほど示したとおり、これまで設立2年未満というところを設立3年未満に変更し、設立して間もない、活動がまだ軌道に乗ってない団体についても手厚く支援をしたいと思っております。

また、イベントなどを対象にしたジャンプアップ支援、こちら活動支援ですね。こちらにつきましては、これまでは設立2年以上という団体の要件がありましたが、こちらを撤廃しまして、設立間もない団体であっても活用していただけるようにいたしました。

一方で、より多くの団体に本補助金を活用していただくため、また本市の補助金ガイドラインに適合させるため補助金上限額及び補助率については見直しを行いました。具体的に申しますと、補助金上限額については設立補助を10万から5万円へ、事業補助につきましては30万円から20万円の変更にいたしております。

また、補助率につきましても、設立、事業補助ともに対象経費の2分の1とさせていただき、限られた予算を広く活用していただくように見直しを考えております。

以上になります。

○石嶋委員長
山村委員。

○山村委員

ありがとうございます、詳しく。

やっぱりまちのにぎわいを取り戻すためには市民活動団体の力というのは本当に大切なんですよね。やっぱり様々な条件で活動しているんだけど、その活動ができなく解散ということもあり得るので、これからも市民活動団体のお話、いろいろ聞いて、緩和というのも引き続きお願いしたいと思います。

それでは、二つ目の質問です。

先ほど、大野委員からありました、多文化共生社会の構築事業のテーマに関して質問ありました。私がちょっと見て、やっぱり外国人と日本人との共生というのは、共通な課題、共通なテーマというのを見つけて、そこが接点となって共生というのが生まれてくるきっかけになると思っています。

先日の高校との探究活動であっても、同じ多文化共生というテーマに関して、高校生は一体どういう共通のテーマがあるのかなというのを探しているのを見つけて提案されたという経緯もあります。

今回、市民農園あるんですけども、市民農園に足を運んでみると、若い外国人の男女のグループが利用しているという姿を数多く目にしました。それで、農園というのは共通な趣味の接点となる交流の場所となり得るのかなってちょっと思ったんですけども、これで地域と関わりをつくるきっかけになるんじゃないかなと思いました。こういう活動を通じた別の側面からの多文化共生の取組についてどのような見解か、お聞かせいただければと思います。

○石嶋委員長
広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えさせていただきます。

現在、多分化交流につきましては、国際交流協会のほうで様々なイベントだったり催物などを開きまして、外国籍の方、市民の方、日本の方の交流も図っております。委員がおっしゃられるように、いろいろなそれ以外の場所なんかを利用した交流イベントにつきましては、今後、所管する課と調整を取りまして、あと国際交流協会と検討しまして、様々な場所で交流できるような機会を設けるような形で検討させていただきます。

以上となります。

○山村委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○石嶋委員長

挙手をお願いします。

山村委員。

○山村委員

よろしくお願いいたします。

続いての質問です。

予算書58ページ、地域資源活用展開支援事業について伺います。

事前の説明では、特産品についてSNSや各種イベントの参加を通じて情報発信を行うという今、説明がございました。一方、先ほどもお話、ちらっとしましたけれども、市内高校での探究活動の中で、地域の魅力や特産品をテーマにした、それをPRする取組というのが行われています。この間、先日、議会と高校生の意見交換会に参加された方というのはそういうところをたくさん目にして思うんですけども。こうした高校の探究等も今回の事業と同じように、目的として共通する部分というのは多々あると思うんですけども、こういった高校生の活動と連携しながら情報発信を行っていくということについて、市としてどう考えているのか伺いたいと思います。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えいたします。

高校との探究活動との連携という点で、企画のほうで高校の探究活動の支援というのをやっているかと思っておりますので、若者の情報発信といいますのは、非常に拡散力というものもあると思いますので、そういった高校生との協力、あるいは各部署間との連携というところで、できることは取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

しつこいようですけども、高校の探究活動のほうでは、やっぱり市として行っている事業と同じようなものが問題だ、課題だということを認識していろんなことを考えています

ので、先ほどの共生社会しかりなんだけれども、連携。で、部署は企画のほうの部署になるんだけれども、部署間で連携して情報共有して、高校生の鋭い意見というのを取り入れてもいい方向に持っていければと思います。より効果的な取組となるようお願いいたします。

最後の質問です。

市民交流プラザの管理運営事業についてでございます。

以前の全員協議会で、豊作村への機能移転という説明がありました。その後、この件はどのように整理されたているのか伺いたいと思います。あわせて、市民交流プラザの今後の方向性についても伺いたいと思います。

○石嶋委員長

中村市民経済部長。

○中村市民経済部長

お答えをさせていただきます。

移転先となります農業公園豊作村の交流ターミナルにつきましては老朽化が見られること、あとはまた利用に当たりましては現在制約がありますこと、こういったことから、あとは豊作村、交流ターミナルも含めまして、全体の方向性について現在検討を進めているところです。引き続きこちらのほうの検討を進めながら、これは前回の一般質問でもお答えさせていただきましたが、適切な時期に改めましてお示しをさせていただければというふうに考えております。

したがって、その後の方向性といいますか、建物につきましては、現在のところこういうふうに使っていきますというような、その後の使い方については未定でおります。

以上でございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

市民交流プラザをなくす、廃止になるのかどうかという明確なことは伺っていませんけれども、あそこの活用されている方たちがどういう活動の方たちがいらっしゃるのかということをしっかり把握して、まずは豊作村全体の今、見直しというのをやっていると思うんですけども、それがはっきりしないと、じゃ交流プラザをどうするかという話にはなかなかつながらないと思うんだけれども、交流プラザは残すべきだと私は考えています。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

私のほうからちょっと確認だけさせてもらいたくて、まず予算書28ページの放射線量低減対策特別緊急事業費のところ为先ほど説明がございまして、ちょっと確認なんですけれども、放射線の空間線量といいますか、測定をできるようになっていると思いますけれども、これって今までずっと安定しているものなのか。どこか何か天気でもいいし何でもいいんですけども、何か上下することってこれまでってあるんでしょうか、確認だけさせていただきます。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

放射線の測定につきましては、補助事業を扱った29施設、それと地域性を考慮しまして、小学校、それと市役所、11施設を加えて40施設の放射線量のほうを測定しております。その測定の結果で申し上げますと、令和7年度の測定結果でございますが、最小で0.03、最大で0.12、平均で申し上げますと0.07ということで、測定結果としましては安定に推移しているところになると思います。

以上です。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤光秀委員

分かりました。安心しました。

それと、また別で99ページの、先ほども山村委員のほうからもお話が少し出たところなんですけれども、市民農園ですね。龍ヶ岡市民農園と豊作村の各ところなんですけれども、これ一般質問でもちょっと触れさせていただいた経緯がありまして、ちょっと気になるんですが、稼働率というか、今、利用者。先ほど外国人がちらほら見えるという話をされていきますけれども、ちょっと私は少し懸念のほうを持っているんで、まず稼働率というか、どんな状態なのか教えてもらえますか、利用率ですね。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

実質的なちょっと数字は持ってはいないので、後でご報告させていただければと思うんですけども、稼働率はほぼ埋まっているような状況ではございます。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤光秀委員

ありがとうございます。

以前からも多分、ずっと高い状態だというふうな話だったと思うんで、確認させてもらいたかったんですけども、この市民農園の利用料金ですとか、いろいろばらつきがホームページ見ているともあると思うんですけども、以前から利用料金、もうちょっと下げられないんですかというふうなお話を僕が提案させていただいております。

その理由としてなんですけれども、この利用資格のところなんですけど、これ市内外を問わず利用できるんですよ。私は、とにかくいろんな方に使ってほしいというよりも、市民の方に特に使ってほしい。やっぱり話がいろいろつながっていくイメージで私、申し上げているんですけども、例えば耕作放棄地ですとかそういったところの懸念もそうですし、農業が、力が、どんどん高齢者が増えていっちゃって後継ぎがないという問題になっている中で、それでもやっぱり農業をやりたいという若い世代の方も多いですよね。

その中で、やっぱり市民の方にもっと格安でというふうに使ってほしいなというふうな思いがありまして、利用料金ですとか利用者資格のところの部分ですね。そこって見直し

とかってこれまでされてきたんでしょうか。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

見直しということですね。私が伺っているところでは、最近というちょっと表現になっ
てはしまうんですけども、やった経緯は情報としてはないです。

○石嶋委員長
後藤委員。

○後藤光秀委員

だと思っております。最近、外国人の方が利用されている方が目につくというところ
なんですけれども、実際どれぐらいの方々か、今、外国人の方が利用されているのかって
分かりますか。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

同じで申し訳ないんですけども、数字までは抑えてないんですが、借りていらっしゃ
るという情報は得ております。

○石嶋委員長
後藤委員。

○後藤光秀委員

ありがとうございました。

私は、やっぱり市民の方に使ってもらいたい。外国人の方がどうのこうのというふうな
ところをあまり申し上げるとイメージが悪くなってしまうかもしれませんが、僕は
すごく懸念しています。これは個人的な私が聞いている話、直接、外国人の方から聞い
ている話なので事実として申し上げますけれども、特に農業、ビジネス、始めている方々が
本当に多いです、外国人の方が。要するに、どんどん地元の畑ですとか土地を売っている
話も聞いております。

なので、そういったところをどんどん外国人の方に使っていくということも一つの手な
のかもしれませんが、私はやはりこういう市民農園をどんどん拡充して行ってほし
いなという気持ちから、先々の話なんですけれども、そういった思いから、やっぱり市民
の方にもっと気軽に使ってもらえるような市民農園の在り方であってほしいなというふう
に思いますので、今後のこれは参考というか考え方の参考の一つにしてもらいたいなとい
う思いで申し上げさせていただきました。

あと、もう一点だけすみません。最後は108ページなんですけれども、108ページのさっ
きの下の排水路等維持補修事業のところかな。ここで出し山の排水路のあれが完了したと
いうふうなお話で予算が下がっていますよという話だったと思うんですけども、これ、
どこの場所、大正堀のことですか。

○石嶋委員長
石井下水道課長。

○石井下水道課長

お答えします。

場所につきましては、龍ヶ崎小学校北側の辺りから、野原のほうの構造物があります辺りの汚泥の収集を行っております。

以上です。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤光秀委員

すみません、ありがとうございました。

まさにそれで、ここでちょっと言いたかったんですけども、この汚泥がひどかったんですよね。私もてっきり実は、一生懸命、長靴履いて降りて、何度も取ったことあるんですけども、そのときもご相談させてもらったときに、もちろんそこだけじゃなくて、龍ヶ崎市内でいっぱいいろいろありますから、定期的にとというのはちょっと難しいのかもしれないかもしれませんけれども、この清掃作業というかこういうものって、やっぱりどうしても、どこの地域もそうだと思うんですけども、本当に高齢者ばかりで、やっぱり我々世代というか現役世代というか、若い世代の方々はやっぱり仕事をしていますし、日中できないんですよね。やれる方も少ない。そうすると、やっぱりどうしても、パトロールもそうですけれども、高齢者の方々に負担をかけとしまっている現状だと思うんですけども、こういった、今回は汚泥の話ですけども、清掃というか維持補修というか、こういう管理というのは定期的にできないものなのか、その辺の考え方だけお聞かせください。

○石嶋委員長

石井課長。

○石井下水道課長

管理者のほうとしましては、機能が第一という形を考えてはいますが、景観でしたり衛生面も考慮しまして、地元の方にお手伝いいただきながら清掃活動をやっている地区もほかにございます。うちのほうも全ての水路、排水路の状況を把握できませんので、地元の自治会長などから情報をいただきまして、できる限り要望に応えられるようにやっていこうとは思っています。

ただ、定期的に何年に一回とか、そういう状況ではちょっと行えない状況ですので、いろいろ情報を収集しながら対応していきたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤光秀委員

ありがとうございます。

定期的によれないということも十分承知しております。最後に、やはりどうしても高齢者の方々が本当に負担がかかっているなというのは多分、きっとどこの地域もそうだと思いますもので柔軟に、要望等ありましたら、ぜひ柔軟に受け取っていただけるように、対応していただけるように改めてお願いさせていただいて終わります。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

すみません、先ほどの後藤委員からのご質問で、利用率、豊作村と龍ヶ岡の市民農園の利用率なんです、豊作村が88%。134区画ありまして、118区画貸し出されています。龍ヶ岡の市民農園なんです、99%ということで、108区画中107区画ということで貸し出されています。

以上でございます。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤光秀委員

すみません、ありがとうございます。

これ、市外の方で利用されている方は分かりますか、市外の方。分からないですか。

○石嶋委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

情報としてはあるかと思うんですけども、今ここには手持ち上りございません。申し訳ございません。

○石嶋委員長

ほかございますか。

久米原委員。

○久米原委員

何点が質問いたします。

まず、予算書の49ページです。今さら的な感じなんですけれども、下から四つ目の公共施設里親制度推進事業ってずっと昔からやっているとは思いますが、今回、一応5万円の増額ということで、今現在、どのくらいの里親さんがいらっしゃって、活動状況とかって把握されているのか、その点、教えてください。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

令和7年度のちょっと4月時点にはなってしまうんですけども、里親制度をやっている団体につきましては、公園が50団体、道路が23団体、河川が1団体、重複もありますので、合計で70団体の方で活動をしていただいております。

以上になります。

○石嶋委員長

広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

活動状況につきましては、こちらのほう、毎年、里親交流会ということで各団体の方に

集まっていただきまして、交流会のほうを行って近況のほうをお伺いしているところです。今年度、令和7年度につきましても、令和7年12月10日に交流会のほうを実施いたしまして、9団体11名の方から情報を共有させていただいて、今月、1団体のところ、北竜台公園を清掃している団体のところに違う団体の方が交流しまして、そちらで見学というのをさせていただいているような状況です。

以上となります。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

先ほどの後藤委員の水のそういうのも関わってくると思うんですけども、やっぱり里親さんで手伝ってあげようという思いがある方って結構いらっしゃると思うし、やはり限られた予算の中で草を切ったりとかそういうのももう限られてきてしまうので、やはり龍ヶ崎市民の方がまちをきれいにしようという思いで参加していただくというためには、この里親制度、すごくいいのかなって思うんです。

だって、公園だってやっぱり草刈りも回数限られてしまいますので、そういつている間にぼんぼん伸びてきちゃう。うちの近所なんかは、やはりその団体の方が定期的にやっただけなので意外ときれいかなというところもあるので、もうちょっとポジティブに皆さんが参加できるように里親制度もしっかりやっていただきたいのと、あと今後あれですよね。ポイント制度もこちらも対象になってくるんですよね、きっとね。そうなるのとまた広がっていくのかなと思うので、ポジティブにこの里親制度を広げていっていただいて、皆さんで龍ヶ崎、まちづくりしていきましょよというのをさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次は94ページの上から2番目、1日目のときに岡部委員からも話があって、物価対策のやつはきちっとスケジュールを出していただきたいということでお話ししているんですけども、省エネ家電買換え促進事業なんですけれども、前回は行って、エアコン、冷蔵庫、照明器具ということで、それぞれのこれが何台ぐらいでとかって分かります。

○石嶋委員長
廣田都市整備部次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

今回、令和7年度に実施をしました省エネ家電買換え促進事業の基数分です。よろしいですかね。お答えしたいと思います。

エアコンが500基、冷蔵庫が485基、LED照明が586基。

以上となります。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

今度、改めてまた新しく始まるんですけども、これは前回申請した方も申請ができるということでよろしいですか。

○石嶋委員長
廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

例えば、今回LED照明を申請して認められたといった方が、エアコンを今度買い換えたいといったケースも出てくると思います。ですので、本市としましてはCO₂排出削減に向けた取組の一環ということもございますので、そういったケースも認めるような形で現在、検討を進めております。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。

同じ品目は難しいですよ、そりゃそうですよね。全然それでいいと思います。幅広く皆さんに利用していただくのがいいと思うので、私は1回やった方はなくてもいいのかなって思ったりもしたんですけども、分かりました。ありがとうございます。

では、次、同じく94ページ、こちらは今さらなんですけれども、下から三つ目の不法投棄対策事業。何か巡回をしたりとか、たしかそんな感じだったと思うんですけども、今の市の現状、この不法投棄の現状はよくなっているのか悪くなっているのか教えてください。

○石嶋委員長

廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

お答えしたいと思います。

件数で申し上げますと、全体的には減少している傾向にございます。ただ、いろいろパトロールをしますと、缶や瓶などの散在ごみとか、あとは美浦栄線、ちょうど目隠し、死角になっているところもございますので、そういったところにタイヤだとか廃家電などが投棄されるケースもございます。そういったところで言うと、まだまだ不法投棄というのは取り組まなければならないというふうには考えているところでございます。

また、今年に入りまして、今、貝原塚のところで、いわゆるゲリラ投棄、コンクリートがらが空き地や民有地に捨てられている、投棄されたというケースも出ておりますので、やはり引き続きの監視が必要だということでは、担当課としては認識しているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

私のイメージとしては、不法投棄って本当にいっぱい捨てられちゃう場所あるじゃないですか。そういうところばかりのイメージかなと思ったんですけども、今、次長からは缶が捨てられたり、空き家にとかというのにも含まれていたの、ちょっとピンポイントで言いづらいんですけども、私の近所にも全く住んでない大きなところがありまして、そこが今、ごみがいっぱい捨てられているんです。そうすると、そこも不法投棄として私にご相談をすれば対策をしていただけるという範疇になるんでしょうか。

○石嶋委員長

廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

道路とか公園だとか公共施設に関してそのような状況がある場合には、ご連絡いただければ速やかな対応をさせていただけるというように思います。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

じゃ、空き店舗とかそういうものは難しいということですね。分かりました。大丈夫です。諦めます。結構すごいですよ、ベツトが捨てられていたりとか。持ち主に言っても、これまた違う担当課にも相談しているんですけども、正直なところ、やっぱりそれってまちづくりとしては本当にマイナスで、ごみのごみを生むじゃないですけども、やっぱりごみを捨てられているとごみって捨てていくんですよ、本当に腹が立つことに。だから、本当にそうなんです。ごみってごみを呼んじゃうんですよ。だから、やっぱりそこをきれいにするためには、やっぱりまち全体でしっかり考えていかなきゃいけないし、もちろん担当課がまたいでしまう、部もまたいでしまうんですけども、やはりしっかりそこは、まちをきれいに私はしてほしいんですよ、大好きですから、龍ヶ崎。なので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

では、次は102ページの一番下、これも全協で一回説明を受けているんですけども、事業承継支援事業の人材バトン承継事業、ちょっともうちょっと具体的に内容を教えてください。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えいたします。

こちらのバトン承継支援事業でございますが、目的から申し上げますと、龍ヶ崎市内の事業者における事業承継、これを円滑に推進するために後継者の育成に資する養成講座や研修等への参加、就学に係る経費の一部を助成することで、地域経済の持続的な発展や雇用の維持を図ることを目的として考えているところでございます。

対象者につきましては、市内の法人、個人になりますが、助成の条件というのがございまして、まず1点目が創業から20年以上経過した中小企業等であること、代表者の年齢が50歳以上であること、後継者の年齢が40歳以下であることなどを要件として今考えているところでございます。助成額といたしましては上限額100万円、補助率は2分の1となります。これを最長2年間まで交付するというところで、今、制度設計を行っているところでございます。

以上になります。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

本当にこの事業を継いでいって難しく、私、全協の時にも多分言ったと思うんですけども、うちのやっぱり小っちゃい、小っちゃい町工場もやっぱり継ぐ人がいなくて、結局東京のほうの方に引き継いでもらったというケースがあって、結構それともうかっていたんですよ、ぎりぎりね。なので、龍ヶ崎でやっていただければちょっと税収も変わる

っていたのかなというところで、やはりそういった意味では、例えばよそから龍ヶ崎でやってもらいたって、よそから来てもらってやるというところのバトンタッチもオーケーということですよ。

○石嶋委員長
櫻井課長。

○櫻井商工観光課長
今現在、想定していますのは、当然、身内内というところもございますが、第三者承継というところも含めて、制度設計をしているところでございます。
以上になります。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員
事業の内容的にはとても素晴らしいんですけども、現実的に本当に困っている方たちのところにちゃんと手が届くのかということも大事だと思いますので、丁寧にやっていただきたいなと思います。
では、次は106ページの下から3番目、駅前ロータリーなんですけれども、もう計画をするという段階で、今現在、まだいっぱいパネルが置いてあったりとか、1か所はきれいにちょっと分かりやすくしていただいていたか、あとポールが立っていてということ、まだ計画で実施まではちょっと一、二年、2年ぐらいあるんですけども、それまでの間は今の状態をキープしたまま進めるのか教えてください。

○石嶋委員長
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長
令和8年度に基本設計、基本計画の設計を予算計上してございます。基本計画が決まれば、その次、実施設計に入って行って、工事は令和9年度あたりに着手できればと思っておりますが、それまでは今の社会形態を継続していくと思っております。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員
じゃ、改めて聞きたいんですけども、何回か事故の件数は聞いているんですけども、最近は何事故とかというのはないということでしょうか。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長
東口ロータリー内における事故につきましては、竜ヶ崎警察署のほうに確認取れています。最近の傾向では、令和7年12月30日までしか聞き取りしていないんですが、事故は起こっています。少なくなったというわけではありません。
以上です。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

なくすのは難しいのかなと思います。ちょっと正直、結構前よりはよくなったのかもしれないんですけども、やっぱりちょっと要所要所でどきっとするところもありますし、最近だとやっぱりどうしても、本来は止まっちゃいけないところに行ってしまうケースもあつたりするので、これからしっかり計画しますけれども、その辺も踏まえながら、やっぱり一番いい内容になるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、107ページ、新規事業で一番上かな。道路管理民間移行事業、委託料。側溝の掃除とかいろいろなものを民間に委託するというので、今までだどこまでやっていたけれども、今度は民間に移行するのでちょっとこうなるよみたいな、変わるところとかがありますか。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

側溝清掃に関してでお答えいたします。

今までは側溝清掃の要望が市役所の道路公園課にありますと、うちの職員が現地の確認して、ある程度たまっていればやる、たまっていなければちょっと状況をみさせてくださいということで落ち着きました。ここまでにしましては今までと一緒になります。実際、やったほうがいいと判断したときについては、すぐ業者のほうに言って、清掃をやるというような流れになります。

以上です。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

そうすると、清掃は変わらないよということで、あくまで清掃が委託されてやってもらうというところで、流れは変わらないということですね。分かりました。やっぱりこちらの側溝掃除も先ほど後藤委員からあったように、やはり地元の人がやっているケースももしかしたらあるのかなというところで、やはりこちらも高齢化になってきていて、今までちょっと大変だったというところもありますので、丁寧に、相談があった際には対応していただきたいなと思います。

では、最後、100ページに戻ります。100ページです。

最後です。一番上の龍ヶ崎トマト産地育成プロジェクト推進事業とその下なんですけれども、龍ヶ崎トマト、一般紙へも掲載、1回しております、後継者がやはりこちらもないということですのでごく大変だということでした。

先日、テレビでも茨城の観光をしていたときに、他市町村でのところに龍ヶ崎トマトがあって、そしたら俳優さんが、女性の俳優さんが、「これおいしいのよ、龍ヶ崎トマトって」言ってくれたんですよ。もううれしくて、言ってくれたんですよ。だから、この龍ヶ崎トマトを本当に続けていかなきゃいけないなって私も思っているんです。

今回、地域おこし協力隊もお願いするというので、昨日も違うところの所管でもありましたが、地域おこし隊の方を募集するに当たってどのように面接というか、どのようにして決めるのか教えてください。

○石嶋委員長
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長
面接についてお答えしたいと思います。

ここにトマトを生産しているJA水郷つくば龍ヶ崎施設園芸部会という団体がございまして、こちらの方が中心となって今、後継者育成ということで考えているところなんです。今後、地域おこし協力隊というふうな募集をかけたときに、メンバーの中に当然、部会のメンバーも入れながら調整させていただいて、やっぱり作り方の思いもちゃんと伝えながら決めていきたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員

そうですね。本当にどなたでもいいというところでもないし、私的にはやっぱり協力隊で来ていただいた方が1年から3年やった後に、継いでくれるというかやってくれたら、願ったりかなったりかなというところがあるんです。

昨日もお話したんですけれども、協力隊については結構厳しい意見もあったんですよ、協力隊について。私も正直なところ協力隊のやり方もしっかり考えてやらないといけなくなって思っています。

テレビで、こちらもテレビで申し訳ないんですけれども、先日、沖縄の離島でやはり協力隊を3年間やった方が、町のために頑張りたいと言って残って、今は町の方たちとのコミュニケーションもしっかり取りながらパン屋さんをやっているというのを特集でやっていたんですよ。本当はそういうちゃんとした結果を残してほしいなって思っているんですね。

昨日、本当に、加藤委員だったんですけれども、厳しいご意見があって、やはり手は出し過ぎず、フォローはしてくれて。すごく難しいなと思って聞いていたんですけれども、でも、ほんとそうなんですよね。アドバイスはするんだけど、やることはちょっとあなたのやりたいようにやっごらんと言って。でも、ちょっと何かあったときには市長、市長もすごく気にかけてくれるじゃないですか。だから、僕のところに来て聞きないうふうに言ってくれたりとか、きっと今までもいろいろしてくれていると思うんですよ。そういうアフターフォローもきちっとしながら、みんな育てていく。やっぱり龍ヶ崎を気に入っていただければ、龍ヶ崎のために頑張ろうってきっと思ってくれると思うんですよ。

だから、せっかくやる取組なのでやっぱり結果が残せる。ただ、3年間いてもらって、トマト残ったよねぐらいじゃなくて、その人も、よし、龍ヶ崎のために頑張ろうって思ってもらえるように、皆さんでしっかりやっていきたいなと思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

○石嶋委員長
萩原市長。

○萩原市長

頑張ります。おっしゃるとおりです。でも、今も例えば流経大のラグビーの女子の子らにトマトのバイトじゃないんですけれども、入ってもらって、その中で一人、これやりたい

なんていう子もいたりするので、だからそういうのも含めて、龍ヶ崎に来たら龍ヶ崎に残ってもらいたいというところであったり。

○石嶋委員長
久米原委員。

○久米原委員
ぜひ、市長も、ほんと愛情たっぷりにもいつも声かけもしていただいていると思います。なので、また皆さんもしっかり声をかけていただきながら、育てていきながら、龍ヶ崎をよくしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○石嶋委員長
休憩いたします。
午後1時15分再開の予定であります。

【休 憩】

○石嶋委員長
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長
すみません、午前中のちょっと補足説明をさせていただければと思います。
後藤委員から質問ございました豊作村と龍ヶ岡市民農園のほうの市外の借りている方の人数なんですけれども、豊作村のほうなんです、118のうち市内が75件、43件が市外というふうに出ています。龍ヶ岡市民農園は107区画のうち市内が102区画、市外が5区画というふうになっております。なんです、1申請で1区画、1人の方が1区画だけではないので、これがいわゆる人数とは限らないということだけご報告させていただきます。
あと、もう一点ございまして、午前中、山崎委員のほうからご質問のありましたジャンボタニシの件です。
予算で135万から49万5,000円と減額のほうさせていただいたんですけども、申請のほう、昨年度が2名ということでご報告させていただきました。本年度冬場の耕うん作業とかがございまして、事前受け付けている部分がございます。それで、2,000円から増えている現状がございますが、予算内に収まるような形でございますので、今年度も引き続き推進のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。

○石嶋委員長
山崎委員。

○山崎委員
よく分かりました。ありがとうございました。

○石嶋委員長
後藤委員。

○後藤委員

よく分かりました。

市外の方が豊作村のほうが43でしたよね。なのでほかのほうが多いのかな。違いは。

ごめんなさい、龍ヶ岡のほうは市外が5。外国人の内訳は分からないということですか。今、分からなかったら結構です。ありがとうございます。

ぜひ外国人のご答弁はいいんですけども、先ほども見直しはこれまで一切なかったというような機を欠くというか、改めてお願いします。

○石嶋委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

すみません、もう一点ちょっと報告漏れました。

平成20年に利用率向上を目的として、使用料を平米当たり380円から250円に減額した経緯がございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

後藤委員。

○後藤委員

ありがとうございます。

平成20年ということですがけれども、やはり利用、料金もそうなんですけれども、市内とか市外の方というふうに言うと、龍ヶ岡のほうは少ないかなという感覚ですがけれども、もう75人と43人でしたね。若干多いのかなというふうな気もしますし、やっぱり市内の市民の方に安く使ってもらえるというのが、それが市民農園なのかなというふうな印象、イメージも持ちますもんで、利用料金も含めて、それと、利用資格ですね、利用資格の範囲も含めた今後の見直しじゃないけれども、そういった検討を今後していただきたいなというふうな、これは要望として申し添えます。ありがとうございます。

○石嶋委員長

それでは、ほかございませんか。

札幌委員。

○札幌委員

まず、49ページの多文化共生なんですけれども、先ほど防災訓練を予定しているみたいなことを答弁もあったと思うんですけども、これはどうして市民消防が抜けてやられるのかというのを伺いたいたいんですけども。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

すみません、防災訓練ではなくて、防災時の防災食、食べるほうの講座をやる予定であります。

以上となります。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございます。すみませんでした。

それは、防災食だから、指名競争でいいかなど。要は何を言いたいかというと、危機管理課と一緒に今やらないのかなというふうに思ったんだけども。

○石嶋委員長

広瀬課長。

○広瀬地域づくり推進課長

今回初めての取組になりますので、まずはこちら、講座のほうにつきましては、市内にお住まいの外国籍市民の方、また、あとそちらの携わっている日本人の方を対象として災害時に必要な防災食だったりということを講座のほうをさせていただいて、今後いろんな形で拡大する可能性もありますので、そちらについては検討させていただきたいと思います。

以上となります。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございます。

以前にも国際交流協会のほうで出水田危機管理監を呼んで、防災の講座をやっていたこともありますし、先日は県の保健所の職員の皆さん来ていただいて、結核ですとか、そういった予防を、感染症に関しての注意とかもしていただいたりもしたんですね。

普通に外国の方だけだとなかなか難しいと思うので、できたら国際交流協会とうまく使っていたら、協力させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

では、次の質問に入っていきます。

58ページの地域資源活用展開支援事業なんですけれども、先ほどインスタで盛り上げていくみたいなそういう形という、これは、まちの魅力創造課で今やっているインスタ支援とは違うものでしょうか。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えいたします。

地域資源活用展開支援事業、これはまたLINEを活用した特産品等を中心にLINE配信を行っていたものでございます。まちの魅力創造課のほうは、まちの魅力全体を盛り上げるという視点での取組ですので、ちょっと視点が違うのかなというふうには考えております。

以上です。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

分かりました。

ただ、私の知り合いもこのまちの魅力創造課のインスタチームに入らせていただいて、非常に刺激を受けていますので、これもできれば、うまくコラボして、1足す1が2ではなくて、3でも4でもなるような形も探ってもらったらどうかなと思います。これは意見です。

では、続いて、また公共交通です。59ページの公共交通につきまして、先ほどの質問で、A I オンデマンド交通の登録者数が、これ、2,418人とお聞きしたと思うんですけども、そうすると、乗合タクシーの登録者数は何人なのでしょう。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

乗合タクシーの登録者数は3,909人となっております。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございます。

そうしますと、A I のほうで2,418人、乗合タクシーで3,909人、この差があるんですけども、コストの差が非常に大きいなど。A I オンデマンド交通は2,418人の人を網羅するのに3,800万を使って、乗合タクシーのほうは660万だというふうなコスト差が出てくるんですよね。このコスト差をどういうふうに見ておられるかということをお聞きしたいんですけども。

○石嶋委員長

秋山課長。

○秋山都市計画課長

まず、A I オンデマンド交通につきましては、システムに係る利用料であるとか、あと、運行経費のほうはどうしてもかかってしまうというか、経費として見ざるを得ないんですけども、乗合タクシーのほうは、そのまま回数が乗った分だけの利用料というか、経費しかかからないので、どうしてもオンデマンド交通、コミュニティバスもそうなんですけれども、運行経費ということはどうしてもかかってしまう経費というのを最初の段階で契約というか、協定で金額を定めるということになっていきますので、どうしても乗客数が減ってきたりすると、保証金のほうが上がってってしまうという。逆に、乗合タクシーのほうは、乗る方が少なくなると、その分かかる経費も少なくなってくるので、経費が収まってくるということで、乗合タクシーのほうは、効率のいい公共交通ということで活用いただいているという状況であります。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

今の公共交通の市内でかかっているということで、コミュニティバスとか、乗合タクシーとか路線バスのほうの割引事業の賠償金から足しますと、ざっくり1億9,000万ぐらいというのがかかっていますし、かつこれに、所管は違うんですけども、スクールバスも

入れると、スクールバスは約5,000万ぐらいですので、市内の公共交通として動いているものに対して年間2億5,000万ぐらいはかかるだろう。

私は逆に、これが2億5,000万だろうが、3億だろうがいいと思います。もうこれからの公共交通というのは、市としてメンテナンスしていかないといけないと思うんですけども、ただ、今までのこの市内公共交通の組立て方というのが、不便がある、不自由があるというところに、パッチを当ててきたような感じに見えて仕方がないんです。やっぱり全体を見て、トータルの年間の公共交通に係る経費は市で幾らで見積もって、どういうふうにしていくか、これからは人口減少も考えられる将来になりますので、それも見据えていかないといけないなというふうと思うんですけども。

じゃ、次の質問に入ります。

次は、94ページ、省エネ家電買換え促進事業、これに関してです。

私、これは非常に大成功だったというふうに思っております。期日前に受付がこの定員に満杯になって終了したということもあります。これのうまくいった成功理由というのは、どういうふうに考えていらっしゃるか、お聞きします。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、広報活動をしっかり図っているところで環境課としては評価しております。

「りゅうほー」をはじめ市公式ホームページへの掲載、それと、SNSを活用した取組、そして、公共施設に設置した啓発チラシ、そちらのほうを配布させていただいたということもございます。それとともに、事前に大型店舗、あと、龍ヶ崎市電設業組合の代表者の方にもご連絡をさせていただいて、こういう制度が始まりますといったところで周知案内させていただいて、ご協力をお願いしたというところで、委員のお話になった成功というところになったのかなというふうに理解しております。

以上です。

○石嶋委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございます。

すごい経済効果だったと思うんですね。1人当たり3万円、上限最高3万円だったと思うんですけども、エアコンだ、冷蔵庫だとすると10万円以上しているの、ざっとすると、2億近いぐらいのお金が動いたんじゃないかなと思うんですけども。

私が考えると思うに、大型店舗の職員、社員の販売の方が、すごく勉強していただいていた。店舗に行けば、どこどこにお住まいですかと。龍ヶ崎にお住まいだということが分かれば、もうすぐにこういうものが、あなたにとってはこっちがいいというふうに全ての社員の皆さんがいろいろ勉強してやっていただいていると。これは本当に民間の力を借りたなというふうに思っています。

ぜひとも今後の事業で成功するこういうのってのは、こういうところにあるんじゃないかなと思ったんですけども、民間の力、民間に丸投げするんじゃなくて、民間の力をどうしたら一番うまく引っ張り出せて、得意なところとして使ってもらえるかというのを研究していただいて、今後の事業に進めていただきたいなと思うのでよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問です。

106ページの駅前ロータリーの改修事業の関係です。

今回は、基本プランに多分なるんじゃないかなと思うんですけども、今までに何回かこの駅ロータリーの改修案は出てきて、ほぼほぼもう基本プランというのは考えられているんじゃないかなと思うんですけども、どんなイメージになっていくかを教えてください。

○石嶋委員長
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

東口駅前広場改修のイメージということなんですが、現在社会実験のご利用に当たっていただいております。基本的には、その社会実験で得られた効果とかそういうものを踏まえて基本設計のほうに入っていきたいと思っております。

一般車のところをメインに考えておまして、仮設乗降場として設けたロータリー場の有効活用などを基本に、今あるコインパーキングの位置の変更とか、タクシー乗り場の位置の変更とかそこら辺を重点的に踏まえまして、利用者の皆様の安全性の向上と利便性の向上を念頭に基本設計のほうに臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○石嶋委員長
札野委員。

○札野委員

ありがとうございます。

そうすると、バスの路線と個人の自動車の乗り入れを前、変えるみたいな、大がかりなプランがあったと思うんですけども、そのような形にまではいかないんですか。

そうしますと、これから事業実施計画とかに入っていくときに、今の段階で、想定される総工事費のイメージというのがあれば、教えてください。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

来年度が実施設計で1,016万7,000円、すみません、来年、8年度が基本計画の分が964万7,000円、中期事業の方に搭載されている予定でいうと、令和6年度に実施設計が1,632万円で、改修工事の予定年度が、令和11年になりますので、このときは2億7,637円が今、中期事業計画に載っている予定となっております。

○石嶋委員長
札野委員。

○札野委員

ありがとうございます。

物価高騰もあるので、エネルギーも結構あれなので、2億7,000万は3億超えるのかなというイメージだと思うんですけども、これ、駅のロータリーだけではなくて、ぜひ山村議員の一般質問でもあったと思うんですけども、これを機にそこから何かその周りに影響するような形で、ただ駅前だけがきれいになったというんじゃなくて、その点は皆さ

んどうですかみたいな感覚を、地域の皆さんを巻き込んだフォーラムとかタウンミーティングみたいなのは考えられてはいないんですか。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長
現時点では考えておりません。
以上です。

○石嶋委員長
札野委員。

○札野委員
これはお願いです。できれば、地域の皆さんも巻き込んで、駅のイメージのパーツがあって、こんな駅になりますよというのがあって、できたら、近隣の商店とかなんかもいてもらって何かこうにぎわいが少しでも探れるようなことを考えていただけたらありがたいなど。要望です。
以上です。

○石嶋委員長
ほかございますか。
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長
先ほどの答弁の中で、1点ちょっと補足で説明させていただきたいんですけども、乗合タクシーの登録者数について、先ほど人数については、7年度末現在の登録者数でございますので、今年度もまた何人か登録している方が増えると思うので、この人数より増えるということをご承知おきいただきたいと思います。
もう一点なんですけれども、乗合タクシーのほうの事業費の話の中で、乗合タクシーの場合は、事業者のほうから1割負担をいただいているというところもあって、そういったところで、経費が収まるという、そういった傾向も見えますので、その点もちょっと補足で説明させていただきたいと思います。

○石嶋委員長
ほかございますか。
加藤委員。

○加藤委員
まず、予算書の37ページのふるさと納税の6億2,500万で歳入に上がっているんですけども、前年度当初4億、補正5,000万で上がっていきまして、最終的に決算書の数字は3億5,000万ぐらいだったかな。前年当初4億で、今回6億2,500万円って、結構内容的に歳入を見込んで予算やられているんで、新たな商品としても何か期待しているものがあるって増額したのかどうか、その辺を教えてください。

○石嶋委員長
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

加藤委員からの質問ですが、令和6年度につきましては、決算額ベースで申し上げますと3億5,596万6,000円、今現在、令和7年度になりまして、令和8年1月末現在でございますが4億2,515万8,514円ということで推移しているところでございます。

令和6年度から令和8年1月までの伸び率で計算しますと、約20%増というふうなことでございます。

また、これまでの過去の寄附金額の推移等を勘案しまして、約25%伸びるものとして、令和7年度予算額5億円に対しまして25%増の6億2,500万円というふうにしたところでございます。

もう一点、令和7年度、今年度につきまして、新しく新規返礼品として提供を開始しました事業者という点で申し上げますと9社ございます。これは令和8年度1月現在というところでお答えさせていただきます。

まず、1社目が、株式会社石嶋さん、主な返礼品としては、ピーナッツあめ、2番目が、株式会社a oさん、こちらは、主な返礼品としましては、ビジネスリュック、3番目が、Body cureさん、こちらが発酵ソースなど、4番目が、農事組合法人長戸北部営農組合さん、こちらはお米になります。

続きまして、株式会社龍の米、こちらもお米になります。6番目が、ネクストワンジャパンさん、この返礼品といたしましては、真空パックのハンバーグです。7番目が、おいもの宝箱さん、バスクチーズケーキ、8番目が、エヌエックスさん、主な返礼品といたしましては、革ベルト、9番目が、シャディ株式会社、主な返礼品としましては、カイロ。

以上9社、82品の新規返礼品を登録開拓しているというところもございまして、そういった観点からも寄附額を6億2,500万円というところにしたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、ちょっと分かりやすく言うと、何かふるさとチョイスから1位から4位までが干し芋だったんで、ゆうゆうさんの。その後〇〇農場のお米があって、その後、前1番だったという洗剤、その後また干し芋と並んでいたから、ある程度予算を増額して上げられたのは、今のご説明だと、商品を新たに、ニーズが取れそうな商品を新たに開発したから、もうちょっと前年は4億で当初上げたけれども、それではちょっと金額上げて、も歳入として見込めるだろうという説明だと理解していいんですか。

○石嶋委員長

櫻井課長。

○櫻井商工観光課長

寄附事業者の数も増えてきておりますし、先ほどの加藤委員からお話あったように、ゆうゆう農園さんの干し芋というのが、寄附件数が多い個別の返礼品の中では、令和8年1月末時点にはなりますが、855件の寄附をいただいているというところで、そういったところも含めて今後も伸びてくるであろうという想定の下でございます。

以上になります。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

税収がそれだけお金ないときだし、ふるさと納税の勉強しに職員派遣させたらどうだと提案を何回もしているんですけども、やっぱり自主財源で別の財布が増えることなので、これは頑張っしてほしいなと思っています。これについては以上です。

次が、予算書100ページ、アクションプラン9ページについて、これはいわゆる決算も説明されていましたが、私、昨日もちょっと話したんですけども、龍ヶ崎トマトの産地育成プロジェクト推進事業というのはたしか、今も県の銘柄なんていうのブランド出ていると思うんですけども、ちゃんと農政サイドにお聞きしたわけじゃないけれども、きっと量的にはもう生産量としては、ぎりぎりブランド維持できるか、もう外れちゃうか、その辺の時期にもう来ていて、何とか担当者苦勞しながらブランド維持しているような状況だと思うんですよ。ここ数年の間にトマト農家で辞めている方もいらっしゃって、先ほど事業の承継の話も出ていますけれども、もう何千万で設備を誰かに譲るわけでもなく、廃業されている人が多いので、物すごくこれ、銘柄産地外れちゃうのかなと心配しているんですけども、一つはやっぱり地域おこし協力隊、これ、昨日も話しして、事業が違うのでお話ししたいのは、やっぱり管理し過ぎないでほしいというのと、まめにミーティングをやって、どんな悩みがあるか聞いてほしいのと、それから、やっぱり地域おこし協力隊に一番必要なのは、龍ヶ崎の人なんです。いろんな地域おこし協力隊がやりたい事業に関係がある人をどれだけ紹介できるか。

だから、場合によっては、朝一回役所来て、ちゃんと通常にちゃんと来て、帰る時間もちゃんと役所で一回帰るとかそういう縛りはやめて、もう本当に自由に動かしてほしいんです。そうしないと、私、自分の所管でやっていたから、私のときは、正直言って、昨日も話ししたけれども、失敗だったと思っているから、同じ轍を踏まないように、そこは考えてほしいなと思っています。

このプロジェクト推進事業で聞きたいのは、アクションプラン見ていると、ノウハウとか知見を生かした担い手育成をしているんですよと書いてあるんですけども、具体的にどんな活躍をしてもらうのか、教えていただきたい。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

地域おこし協力隊のことについてお答えいたします。

今後もう決まったお話なんですけれども、先ほどから加藤委員からおっしゃられていますように、地域というか、トマト部会、要は産地の人にちゃんともうそこに入ってもらって、一緒にやってもらおうというふうになら、今、考えているところでございます。当然市役所の担当も一緒に寄り添いながら、その辺は見守りながらやっていきたいと考えております。当然やるからには、トマトをちゃんと好きな方を採用しながら進めていければと思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、申し訳ないけれども、私、もうちょっと具体的に聞きたいのは、アクションプランの中で、ノウハウや知見を生かした担い手育成に取り組みますと書いてあるから、具体的にどんなことをしてもらうのかなと思って。現時点でまだそこまでは焦点にないよと言うんだったら、それはそれで。

これは特に地域活性化、起業人に何かこういうものや知見を出してもらおうのかもしれませんが、その辺何を期待されているのか、これをちょっと教えていただけますか。

○石嶋委員長
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長
すみません、知見とかという話ですと、今度は地域活性化起業人、こちらの方の採用についてちょっとかかってくる話なんです、地域活性化起業人といまして、要は農業のプロ、いろんな形で勉強していらっしゃる方を採用しまして、その方がトマトをこれがどういうふうにしてもうかる農業になるのかをちゃんとプロデュースするような方を入れてもらうというか、来てもらって、その方が地域おこし協力隊にこういうふうにともうかる農業になるよというのを教えていくというような流れでやっていきたいなというふうに今、考えているところでございます。
以上でございます。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員
分かりました。
じゃ、次の質問にいきます。

予算書の104ページ、中小企業の小規模企業振興基本計画策定、これ、何か平成の頃にはつくっていなかったような気がするので、ちょっと説明を聞いていて、改正のものもあるし、ちょっと調べたら5年に1回つくるもので、カセイの力をどういう形でカセイ力を育成していくのかそういうことをこの計画に盛り込んでいくようなことを書いてあったんで、ちょっと聞きたいのは、中小企業というのは、日本の中小企業って大体9割中小企業で、龍ヶ崎も同様の状態だと思うんですけども、実際にこの計画策定に当たってのポイント、具体的に龍ヶ崎市の基本計画ってどんなことを計画の中に盛り込むのか、教えていただきたい。

○石嶋委員長
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長
お答えします。
こちらは、令和5年11月に作成されたものでございます。令和5年11月に策定がされまして、令和9年3月が計画期間満了となることから、こちらの計画を更新するに当たりまして、企業実態、経営状態、課題等を把握するための基礎資料を作成するためのアンケートの調査費用を計上しているところでございます。
また、その目的につきましては、中小企業、小規模企業の振興に関する施策を計画的に推進すると。それを目的として策定するものでございます。
これまでのもので取り組んだ事業でございますが、創業促進事業、創業促進補助金であるとか、融資に係る信用保証後の補助、企業立地奨励金、こういったものが取り組んできたところでございます。
最後に、この課題とかポイントというところになりますが、基本計画がこういった支援策を検討するためのアンケート調査を行うものでございますので、アンケート調査から見てきた企業の課題やそういった例えば支援策というものを把握した後に、どういう市の

支援策が改定含めてできるのかということを検討していたきたいなというふうに考えております。

以上です。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員

龍ヶ崎にとって大事だと思うので、ぜひ頑張っていたきたいんですけども、今回いろんな議員からも提案があった併せて事業承継、細かい話すると、まちなかの小さい飲食店なんか相当潰れていて、何か見ていると、お客さんいるんですけども、跡継ぎになるとみんな辞めているんですね。だから、中小企業の振興策って龍ヶ崎にとってとても大事で、ここが元気になると、やっぱり税収も増えてくると思うので、ぜひここには力入れていってほしいなと思います。ありがとうございました。

次が、決算書102ページ、まちなか再生推進事業、これ、金額的には29万7,000円と小さい事業なんですけれども、これ、間違っていたら指摘してほしいんですけども、これは、恐らく新年度になると、3年継続なのかなとちょっと思っていて、このまちなか再生推進事業のこの事業の目指すところというのは、どんなところをある程度目指して、この取組されているのか、少し簡単に説明してほしいなと思います。

○石嶋委員長
櫻井課長。

○櫻井商工観光課長

まちなか再生推進事業につきましては、加藤委員おっしゃるように令和8年度で3年目というところでございます。

まず、地域課題を二つのテーマに絞ってやってきたところのもう一つは今現在も続いているというところでございます。

現在続けているテーマにつきましては、「ここにしかない魅力の形成と多様な交流によるにぎわいの創出」というのをテーマにワークショップを開催しているところでございます。

目指すべきところというところでございますが、市民皆様が当事者意識を持ちながら主体的に進めていくことで、共感が生まれ、仲間が増えていく。そして、継続性が生まれてくるといったことを目的として開催しているものでして、決算特別委員会のときもご説明させていただきましたが、複数のプロジェクト、初期のメンバーから複数のプロジェクトが出ているところです。

現在プロジェクト実行に当たりましては、令和8年4月5日、こちらがワインバザール25周年というところになるというところで、相乗効果も含めまして、ワインバザール同日に開催していくというところで今進めているところでございます。

以上になります。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員

本当なら事務に聞くんですけども、ちょっと私から提案なんですけれども、今、櫻井課長から説明していただいたように、市民自らが当事者意識を持つという物すごく大事だと思うんですが、参加しているメンバー全員の話聞いていないけれども、聞くと、何か

自分がやれることに主眼を置いて、コーディネートされている方が、小さく小さくまとめていくようで、できることをなるべく提案するという方向に行っていて、場合によっては、そうじゃなくて、誰々の事業だともうこれは市のためになるようなことであれば、あまり自らがやることにあまり縛り過ぎないほうがいいかなというのを参加されている方の話を聞いてちょっと思ったので、一度そういう提案をしたいなど。内容は分かりました。ありがとうございました。

じゃ、続いて、予算書の106ページ、下の何度か質問されているので、駅の東口の駅前広場の改修事業を私も聞きたいんですけども、ちょっと以前のこと、ちゃんときちんと振り返ってみると、平成30年度までに実施設計が完了していて、私の記憶だと基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、それを合わせて5,053万円使っているんですよ。平成30年度までに5,053万円、全部単費で。もうそれがご破算になって、今回新しく作り直しということで、今回のやつは基本計画に1,096万7,000円ですよ。

さっきの渡辺課長の話聞いていて思ったのは、今回の新年度予算、基本計画ですから、その次、基本設計と実施設計と両方つくるのかどうか。

あとは、以前のやつを生かして、もういきなり実施設計入っちゃうのかどうか。何か通常だと基本計画終わると、基本設計、実施設計ともう二つの段階踏んでやるような気がするんですけども、その辺どうなのかと思って。

それで、先ほどのご答弁だと、工事は令和11年、その辺どういう形で進んでいくのか、基本設計、基本計画だとどんな作業がこの後待っているのか、工事まで。

あとは、実際に、先ほどお話しした5,053万円使っている以前のやつはもう全く何も使えないで、全く無駄になってしまったのかどうか、当時のやつが活着しているのかどうか。

ちょっと聞きたいのは、当時のやつだと、相当お金かかり過ぎるということで、上屋の金額をもうちょっとコストダウンできないかと利用されていたようなのを記憶しているんですけども、そのあたりが今回路盤だけの改修とかとなっていくと思うんですけども、その上屋のやつはもうどこか行ってしまって、もうそれはちょっとずっと先になってしまうのかと、もう一つは、いっぱい聞いて申し訳ないですけども、前回のときは、タクシー事業者とか関東鉄道、特にバスがあの中をバスの動線にするために中側へ、コンコースが使いやすいようになると検討されていたような気がするけれども、その辺でタクシー事業者とかバス事業者と協議をされているのか。それともされていくのか、その辺どうなのか、ちょっと教えていただきたい。

○石嶋委員長
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長
東口駅前広場の来年度は、基本設計のほうに入っています。基本設計が出来上がりましたら、次の年度に基本設計に基づいた実施設計を行っていきます。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員
予算の概要に基本計画って書いてあるの。

○渡辺道路公園課長
令和8年度は基本計画の設計書
基本計画の設計です。

○加藤委員

今、基本設計って言ったよね。

○石嶋委員長

渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

基本の計画を立てて、基本設計に。

○加藤委員

ああそういう意味。

○渡辺道路公園課長

一緒にやっていく。

あと、上屋、いわゆるシェルターという屋根のことだと思うんですが、今年度改修するに当たって、その工事費の中に含んでいないです。

○加藤委員

今後どうしていくのか。

○渡辺道路公園課長

今回は、あくまでも交通事故の急増を受けて駅舎前の混雑している状況の改善をすることで始まって、全員協議会の中でも諮って、コンパクトな改修でシンプルに行ってくださいということで、社会実験のほうを行っております。

その社会実験である程度の効果のほう見えてきましたので、それに基づいて基本計画を基に設計をして、コンパクトな改修を実施していきます。

今後大規模な改修に関しては、駅利用者、車の利用台数等も踏まえまして、検討を重ねていくということでございます。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、最後に、ずっと一遍にいろんなことを聞いちゃったので、申し訳ないですけども、タクシー事業者と特に路線バス事業者とどんな協議されたのか、されているのか。

○石嶋委員長

渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

昨年度、社会実験を行うに当たり、そのやり方についてタクシー協会及び関東鉄道と協議してきました。あと企業バスを運用している工業団地のほうにも声をかけて、社会実験を行っていききたいという協議は行っております。

また、社会実験中においても、その都度タクシー協会とかこうしたほうがいいのか、あと、関東鉄道さんからこんなことがあってとか、こうしたほうがいいのかというご意見をいただいております。

さらに、今後基本設計とかを進めていく中で、もちろんタクシー協会とか、あと、鉄道

さん、企業バスを運営している工業団地アメニティ協会などとも話はしていきたいと思っております。

以上です。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員

ほかの議員からの提案あったとおり、平成29年ぐらいから佐貫駅周辺整備構想みたいなのがあって、駅前で空間整備も含めて、あそこを少し右に出して、前の土地活用も含めて、絵面も書いてつくっていた計画に、やっぱり結構期待していた方もいるし、駅もう一回リニューアルされるのかなと私もちょっと期待していたんですね。

だから、今回は、交通事故防止で、車の動線を適正修復するために、工事したことになっているんだけど、それは理解するんですけども、一方で、やっぱり駅の魅力づけをぜひそこもあきらめないで、少し考えていただけないかと思っているんですけども、それはもちろんちょっと話ずれるから答弁は求めませんけれども、台の下の土地活用なんかも考えるべきかなと思っていて、それはあくまで一つの意見として言わせていただきます。

じゃ、次は、最後の質問なんですけれども、ちょっと具体的にはまる内容がないもんで、都市公園管理費で聞かせていただきたいんですけども、北竜台公園のサウンディング調査で、ホームページで載っていて、調査結果が出ていて、6者から提案がありましたよとあって、去年の10月の令和7年10月31日から実施を要領を公表して、現実的に参加者6者いましたということなんですけれども、私が物すごく気になるのは、調査目的が狙い過ぎとか、多様化する利用者ニーズに即した公園整備や管理運営面の課題のほか、公園施設の老朽化に伴う施設の更新等の課題を解決し、これ公園の魅力を高め云々で、市内外から多くの方が訪れる交流拠点とすることを目指していますと書いてあるんですけども、ちょっと欲張り過ぎかなとも思っていて、私だったら、例えば四季を感じられる公園整備にしていきたいとか、子どもの遊び場中心の提案をしてくださいとか、もう少し具体的に提案内容を市のほうで、もうちょっと明確にして募集したほうがよかったんじゃないかなと思っているんですね。

結果的に、これ、このホームページにも載っていますけれども、細かい内容は、企業のアイデアだから、載せられませんと書いてあるけれども、維持管理に関する提案なんかも出てきたみたいだけれども、正直言って、このサウンディングで調査やって、将来あそこ北竜台再生計画プロジェクトでリニューアルするのに、一番基本となる公園をどう使っていくかというのが大事だから、こういうテーマで使ってほしいから、具体的に民間ので提案をもらいたいんだとやったほうが良かったのではと思っています。

何か焦点がぼけちゃってあやふやだと思いました。だから、具体的には、中身にお教えできなんでしょうけれども、中だけ見ると、市が意図していた提案をもしかしたらあったのかもしれないけれども、具体的な中身は言えないんでしょうけれども、6者提案があって、市が考える提案内容の意図と合致したような提案があったかどうかだけ教えていただけますか。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

北竜台のサウンディングだったその調査なんですけど、1月に6の事業者から提案のほうを受けました。提案の中で、委員おっしゃっている様々な提案があったんですけど、市が

意図しているものも確かにありますし、ずれているものもありましたので、今後その6者の提案を1者の提案に絞るのではなくて、6者の提案の中のいいところを取って地域の維持の考え方を今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○石嶋委員長
加藤委員。

○加藤委員

すみません、ちょっと厳しい言い方なんですけれども、市がそこへ土地拓いたんだから、わからないのかなと私は募集するときにもちょっと思っていたんですけれども、ちょっと意地悪かもしれませんけれども。あそこ、やっぱり肝ですよ。学校の跡地利用と併せて北竜台再生計画の肝。

だから、ああ、こんないいものでこういうふう考えたんだというのはできればいいですけれども、それ言えないんでしょうけれども、何かそれを期待していたから、今度内容だけ見ていて、ちょっと簡単に雑な言葉で言うと、物足らないなと思うんですけども、ちょっと見せていただいて。それはあくまで考えですけれども。

あとは、最後に、これは、サウンディング調査、こうやって終わって、6者から提案があったというんですけれども、今後提案を受けてどんなスケジュールで進んでいくのか、教えてください。

○石嶋委員長
渡辺課長。

○渡辺道路公園課長

今後のスケジュールなんですけど、来年度、令和8年度につきましては、提案を受けて、方向性の策定、課題と普及の整理等を行い、再整備計画案を作成してまいりたいと思っております。

令和9年度に関しましては、関係機関協議、県・国の財源という問題もありますので、協議を行って、広報関係資料案の作成を行い、庁内への説明と意識調査等を行っていきたいと思っております。

令和10年度につきましても、引き続き国・県との協議をやって、10年度以降も行ってまいりたいと思っております。基本協定の締結、実施協定締結、整備工事に着手できるかと思っております。

令和11年度に工事が完了し、グラウンドオープンができるかと考えております。

以上です。

○加藤委員
加藤委員。

○加藤委員

正直そういう物すごい構想なわけですよ。

取りあえず来年に整備ができて、いろいろ調整して民間にやってもらうにしても、令和12年でしょう。オープンするのは。

○渡辺道路公園課長
11年度です。

○加藤委員

11年度。だったら、もうちょっとスピード感持ってやったほうがいいかなと思うんですよね。

これは答弁結構ですけれども、以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

大竹委員。

○大竹委員

予算書の35ページ、下から7番目の多面的機能支払事業費、これと、それとその下の経営体育成関連流動化促進事業費、この2点について質問させていただきます。

この質問の動機は、私自身が車でまちを歩いている中で、特に成田に続く河内の農道がきれいになっているんですよね。龍ヶ崎も長峰町なんかは千葉県を一望する関東平野の中でそこそきれいになっているんですけれども、龍ヶ崎の市街化調整区域、この辺が、農道が歩けないような状況になっていたり、そういうこともしているんで、やはり田園都市龍ヶ崎、首都圏の中では、これだけの山林や農地を有しているまちはないので、やっぱり龍ヶ崎の景観というものは大切なものじゃないかななんて思いながら、河内でちょっとかしこまってお役所さんと話したら、いや、私たちが多面的機能を使って、地域の皆さんと一緒にきれいに掃除しているんですよというお話がありまして、これは、これから農業も大切にしないといけないし、害虫対策もしないといけないという思いの中で質問したいなど。

先ほど皆さんのご意見も聞いていても、空き地は場合によっては、地域の皆さんが管理もできないとなると、ごみ捨て場になっている。大宮なんかもそういうところがあるし、やはり龍ヶ崎の持っている景観をしっかりと大事にしていきたいなんてそんな思いで質問させていただきます。

まず、最初に、多面的機能支払事業とはどのような事業か、目的ですね。また、いつ頃から取組が始まっているのか、その経緯をお聞かせください。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

お答えいたします。

多面的支払事業ということでお答えさせていただきます。

農地や農業施設など地域資源の維持保全やその価値を高めるための活動を行う農業者、あとは、地域の方々に構成される活動組織に対して助成を行う国と県の補助事業でございます。

この事業は、地域の農業や環境の保全を促進し、地域の活性化を図ることを目的としております。

以上でございます。

すみません、もう一点。この事業につきましては、平成26年度に事業化されておりました、当市におきましても同年度に取組を開始しております。近年の話ですと、農業者の高齢化や離農者の増加、さらには農村地域の過疎化が進行している一方で、担い手農業者への農地の集積・集約が進んでいる状況でございます。このような変化に対しましてもこの事業を活用することで地域の資源である農地や農村環境の保全を守り、さらには地域の発展を支援してまいっているところでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長
大竹委員。

○大竹委員
分かりました。

それでは、地域の皆さんと一緒にやって農政なので、水路管もやってくれるというお話だと思いますけれども、本事業を活用している地域について、今さっき市におけるところの地域についてお聞かせ願いたいと思います。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

現在市内において本事業を活用している地域なのですが、そちらは10組織ありまして、約550ヘクタールという農地によるところでございます。具体的に申しますと、西側では、牛久沼周辺、北側では、大塚町、板橋町など小野川沿い、南側では、佐沼や宮渚町など市内広範囲な地域にわたって取組を行っております。

以上でございます。

○石嶋委員長
大竹委員。

○大竹委員

10組織の中で550ヘクタール、割ると55ヘクタール、結構大規模な形での活動をしているという内容がよく分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

本事業は、農業者、地域の方々により活動を行うとのことでしたが、市内での取組事例はどういうものか、お答えください。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

取組事例でございます。

本事業は、地域ごとに取組のため、活動内容を柔軟に決定して実施することが可能でございます。具体的な取組事例として、竜ヶ崎地区の事例をご紹介します。

この地区では、約220ヘクタールの農地を対象に遊休農地の防止を目的とした農地維持支払活動を行っております。具体的には、水路や農道の草刈り、泥上げといった基礎的な活動を通じて農地の維持管理に努めているところでございます。

さらに、地域の資源の向上を図るため、資源向上活動として、老朽化した水路や農道の補修を行う施設の長寿命化のための活動も実施してございます。

この活動が、地域の農業者や住民の協力によって支えられておりまして、地域全体の環境改善、農業の持続可能性に寄与してございます。

また、地域の生活環境を保全するために、ごみの除去活動を実施しまして、定期的な水質調査などにも取り組んでおります。

以上でございます。

○石嶋委員長
大竹委員。

○大竹委員

質問のかつての答えにもあったように、農業者がもう70歳というのは、今議会でもあれしてもらったけれども、30%超えている。そして、担い手がだんだん少なくなっているという世界で、やはりほっといたら、もう大変なことになるし、そういう中では、私自身も地域の皆さんと話しして、ちょっと荒れているところ、水路に葎が生えていると。そういうところを皆さんとお話ししながら、少しでも多面的な作業に力を注いでいきたいとは思っていますけれども、行政のほうも大体見回ると、ここはもうやらなくちゃならない、ここはやらなくちゃならないというところが恐らく見えてくると思うんですよね。そういうところを今度は周知徹底していただければ、地域の皆さんが農業者の皆さんと手を携えてしっかりと水路とか、それから、農道の雑草を刈ってくれるとか、そういう形の作業をしてもらって、ほかから来た人、特に私の周辺を見ても犬の散歩とか何かの人たちが結構多いんですよね。私のところは学生が多いんで、学生がそこを道路を通ったり何かするんですけれども、一時はもう草ぼうぼうで、農道を通らないなんていうこともありましたので、これからもしっかりと力を入れて、またしっかり市民の皆さんに周知してもらって、この事業体がもう少し増えることを強く要望しながら、次の質問に移ります。

次の質問ですが、経営体育成流動化促進整備事業というのがあるが、どんな目的であるのか、その辺のことをお聞かせください。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

経営体育成流動化促進整備事業の目的についてお答えいたします。

本事業は、経営土地改良事業の実施地区において活用可能な事業でございまして、国及び県の補助を受けて実施してございます。この事業の主な目的なんですが、土地改良事業を契機として、担い手農家への農地の集積及び集約化を促進して支援しておるところであります。具体的には、担い手農家への農地の集積や集約化に関する計画の達成条件に応じて受益者等に対して助成を行う仕組みとなっております。

土地改良事業によるハード面の整備に加えまして、担い手への農地の流動化を促すためのソフト面の支援を行うことで地域の農業振興を図ってまいります。

以上でございます。

○石嶋委員長
大竹委員。

○大竹委員

じゃ、次の質問に移りますと、近年の本事業の活用実績をお聞かせください。

○石嶋委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

近年の本事業の活用実績についてご説明いたします。

まず、本事業は、経営土地改良事業の実施地区において活用のための事業であることを改めて申し上げます。

現在経営土地改良事業において、農業用排水施設及び道路の整備が行われている川原代地区において併せてこの事業を活用してございます。

具体的な施工を申し上げますと、土地改良区への助成を行いまして、これにより経営土地改良事業に係る土地改良区の負担、農業者負担の軽減に充てられている状況でございます。

本事業は、地域の農業者にとって重要な支援となっており、農業生産性の向上や地域経済の活性化にも寄与していると考えております。

以上でございます。

○石嶋委員長
大竹委員。

○大竹委員

ご説明ありがとうございました。

私がここで質問している趣旨は、やはりもうかる農業にしていかなければならないという形で、今ご説明を聞いていると、どちらかといえば、効率のいい、大規模にして、生産性を向上というような話に聞こえるんですね。もうかる農業というのは、生産性だけではなくて、いかにして販売額を上げていくかという効率性の問題もあるんで、私もまだ勉強不足なんですけれども、今後ともちょっと教えていただきたいのは、一つの土地改良区でやって、農業振興というのは、面積を構築して効率のいい、ビッグファームですか、専門、推奨している、そっちに向かっていくだけでなく、やはり場合によっては、水田でもありながら一部6次産業化に伸びたものとか、それから、養魚場とか、場合によっては、シイタケ栽培のファームとか、可能販売額をどんどん上げていって、農家のほうの所得を上げていくというようなところに向けていけるのかどうなのか、ちょっと分からないんですけれども、できればそちらのほうに向けていけるとなれば、このままでもよろしいし、ちょっとこの事業では、そこまでいかないということになれば、これからの農業というのは、効率のいい農業をやっていかなければならないとなって、もう一つは、観光農園、そういう形で農業の振興も図っていけるんで、そういう事業体もあるならば、ちょっとお知らせ願って、後ほどまた聞かせていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○石嶋委員長
次、ございますか。
油原委員。

○油原委員

95ページお願いいたします。

斎場管理運営費でございますが、修繕とかそういうもので大きく変わってくるというものもあるんでしょうけれども、今回の予算の中では、管理運営費、システム含めて五千五、六百万の予算計上で、使用料、歳入としては3,400万です。これは赤字じゃないかという話ではなく、やはりできるだけ経営面での、財政面でのメリットというか、そういうものをオモンバク、やはり現実的はもう河内とか利根町は投資をしているわけです。

そういう意味では、広域化について検討というか、動くべきなんだろうと。そういう広域化によって当然これ、トータル的にお金は変わりませんから、それなりに負担をしていただければ、経営上もよくなっていくんだろうというふうに思いますけれども、その広域化について検討なされているのかどうか、お伺いをいたします。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

広域化についてでございます。

この施設を利用しています利根町、それから河内町に対しましては、費用がかかっているというところの施設の課題を感じまして、地域ごとを含めて将来的な施設の在り方、広域化については、担当者と共有はさせていただいております。

また、この立地にあります高砂環境整備委員会の会長にも広域化の考え方については、協議させて、お話をさせていただいているところでございます。

ただ、具体的なところに関しましては、検討にはまだ至っていないというところでございます。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

河内なり利根町の住民にとっては、基本的には、市外利用金で頂いているわけですが、広域化によれば、市民と同じ使用料で利用できるわけで、その分行政のほうでそれぞれに負担をしていただくというようなことで、住民にとって、それは非常にいい話なんだろうというふうに思いますし、将来的にも大きいあそこの葬儀のときに、あの場所ではなかなかできなくなっているのが現状だろうというふうに思いますので、そういう意味ではやはり将来の新たな建設とか、そんなものに向けてもやはり広域化を十分検討すべきなんだろうというふうに思います。

続いて、よろしいですか。

99ページ、たつのご産直市場管理運営費で伺います。

基本的には、これも歳入、使用料としては、約1,500万ですね。支出については、ここの中では、1,760と出ておりますけれども、現実的には、財産の中の人件費と見ておりますので、2,300万以上ということです。

そういう中で、財団が今度なくなります。解散というようなことで、当然財団へ委託をして事業実施をしていくということがあるわけでありまして、今後どういうふうな形で進んでいくのか、考え方を伺いたします。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

たつのご産直市場の今後ということでお答えさせていただきます。

令和9年度以降になってはしまうと思うんですが、今後運営について検討していきたいというふうには思っているところなんですけれども、具体的には、市の直営による運営の継続、指定管理者制度の導入、あるいは民間への包括的な委託とかいろいろ選択肢はあるのかなというふうに今考えているところです。

この施設の目的としまして、地産地消の推進、農業の振興を最も効率的かつ持続的に達成できる手法、それを今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

ありがとうございます。

たつのご産直についていろいろと経緯、経過があつてですけれども、ただ、今答弁がありましたとおり、地産地消の場ということはやはり十分確保していく必要があるんだろうというふうに思います。

そういう意味では、これは私からの提案で、今後検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、今、現実的には1,400、1,500万の収入があるということは、それだけであれば、十分何人かの人件費は生み出せるんだろうというふうに思います。ただ、管理運営費全体となると、やはりこれは大変ですので、地産地消の場ということであれば、やはり施設とか、施設の運営費というか、施設の管理費ですね。これは市の責任で場所は提供していく。そういう中で、やはりあそこへの参加者の中で例えば組合でもつくって、大いにもうけてもらって、その中で大いに人件費か何か生み出しながら、よりあその場での地産地消の活性化を図るというようなことを、やっぱり赤字分のこちらが補填していくということは、決して好ましい話ではない。ただ、地産地消という全体の考え方の中では、あの場所を市が責任を持って確保するというようなことであれば、この管理費というのは、なくなるわけだから。あとは事業運営上の話だから。お互いに努力をしていただいて、大いにもうけていただきまして、活性化をしていただければいいというふうに思っています。十分検討していただければと思います。

続いて、よろしいですか。

103ページ、観光物産センター管理運営費であります。

基本的に利用料というのか、売上げの販売手数料ですね。40万程度入っておりますけれども、全体管理運営費が670万かかっているわけでありましてけれども、まずは、この物産センターの必要性についてお答えをいただきたいと思っております。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

観光物産センターの必要性というところでお答えさせていただきます。

先ほど委員のほうからも売上げに関しましてご説明のあったとおりでございますが、売上げという視点だけではなくて、駅前という視点を持って観光案内、今で言うと、お客様が来て、目的地までの道案内やバスの案内、そういったことも含めて実施しておりますので、必要性を感じているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

その辺の効果はあるんだろうと思いますけれども、約700万近くを出して、これ、多分観光物産協会に委託しているんですか。

○石嶋委員長

櫻井課長。

○櫻井商工観光課長

観光物産センターの管理運営につきましては、まちづくり・文化財団のほうに現在は委託運営を担っていただいているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長
油原委員。

○油原委員

失礼しました。

現実的にお金だけを考えると、本当に財団の件費出しているみたいなもんで。

ですから、ここの在り方について、観光とか案内とか、昔は駅に行ってちょっとお土産物を買うところないから買うとかいうような形で関東鉄道にお世話になって安く買えるからというのがあって、果たして、当初とどう違っているのか。やはりここの必要性というものを十分検討していただいて、今後の運営に生かしていただきたいというふうに思います。

それから、続いて、いいですか。

108ページ、急傾斜地崩壊対策事業費、予算そんなに上がっておりません。単費にしているのかな。ですけれども、これは長戸地域が県の事業というかで実施をしてきて、今、全てが終わっていないんだろうとは思いますが、特に長戸塗戸地区については、その手前、長峰はニュータウンとの関係でやっておりますけれども、半田地域については、これは手をつけていないわけです。ただ、これは地元負担もありますので、ですから、県単事業なり、国の金をもらってやるというような事業ですけれども、この辺についていつも崩れたりしておりますけれども、地元の協力、理解がないとできない話ですが、そういう急傾斜地の実態、それから、市としてやはりこういう事業についての地元への説明というか、その辺の仕掛けというか、そういうものについてやっているのかどうか、お聞かせください。

○石嶋委員長
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

急傾斜地崩壊対策事業なんですけど、油原委員がおっしゃっていたという塗戸地区でやっていたのが、事業期間は平成28年から令和の2年間、令和2年度の5年間塗戸地区で行ってきました。その後この事業は、龍ヶ崎市内では行われておりません。

この事業をやるに当たっては、当然事業者さんと地元の負担も何%か頂けることとなります。市の負担、県が負担するんですが、そういうような話がまとまってから改めて事業に入っていくことなんで、なかなか地元さんも了解をいただけるというのは、難しい事業であるんですが、市としましては、毎年急傾斜地のパトロール、防災課中心にやっておりますので、そのときには地元の方に対してこんな事業がありますよというようなことは一応はお話はしております。

以上です。

○石嶋委員長
油原委員。

○油原委員

いろんな機会ですらそういうお話をしているということですが、やっぱり区長さん通して地権者等集めて、こういう事業というようなことでやって、現実的に地元負担、市が1割、今までは持っていましたから、1割負担みたいな話。場所によっては1割にしても大きいなんだろうというふうに思いますけれども、実際崩れている場所もあって、市が応

急策をやっているような状況の中で、やっぱり今後地元に入ってしまうと、やっぱりそれで理解を得られないといえ、それはそれであれですけれども、もし何かあったときに、どうだということも言われてもあれですから、少し積極的に動いていただきたいと思いません。

それから、最後、100ページに戻って、これは先ほどからお話が出ておりますけれども、龍ヶ崎トマト産地育成プロジェクト推進事業費、やっと始まったのかなという気がします。前々からやっぱりこれ、龍ヶ崎トマトなくなってしまうので、今の事業者だと今大体5人の方ですよ。5人の方で若い人がやっているというのは一過程ですよ。どんどん来なくなってしまう。後継者もちょっと見たいないということで、そういう意味では、この事業は大切なんだろうというふうに思いますけれども、まずは、この対策協議会立ち上げますよね。産地力向上対策協議会、これを立ち上げて、その中で担い手育成についていろいろ協議をしていくんだということですから、具体的にどういう内容等について協議をなされていくのか、お聞かせください。

○石嶋委員長
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長
茨城施設園芸部会という産地力向上対策協議会というふうに銘を打ちまして、立ち上げたところでございます。昨年7月に立ち上がったところでございます。

今回、地域活性化起業人と地域おこし協力隊、こちらのほうもその協議会の中で決めさせていただきますのでございます。

今後進めていく上で、メンバーとして、当然トマト部会のメンバー、あとは、JA水郷つくば、あとは、流通経済大学の教授なんかもそこに入れていただくということになっております。あと、旧稲敷地域農業改良普及センターの県の職員も入っていただいて、いろいろ検討させていただくようになっておりますが、これから当然地域活性化起業人、こちらの方も入りますんで、そちらの方が、いろんな提案をしていただけたらと思いますので、そちらを基に、今後この協議会を運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○石嶋委員長
油原委員。

○油原委員
担い手育成の中で、協議を、要望としてお願いしたいというのは、地域おこし協力隊、これもあるでしょうけれども、やりたいという人はどんどん入れるべきですよ。そういう中で、やっぱり新規就農者みたいな形の中で、年間100万円、今は150万出している。そういう地域従事者を満たすためにずっと出している。そういうことも当てはめられる。

また、やはりこれは指導を受けるわけですから、何年ぐらいかかるのか、あれですけれども、今、五つの事業者がやっていますけれども、そういう中で、やっぱり私は指導料的な話の中で、どれだけ払えばいいということではないんだろうけれども、やっぱりそういう指導によって育成をしてもらって、一種の。やっぱりそうやってきちんと教えてもらわないと次につながっていきませんよ。ただのお手伝いでは覚えませんか。そんな意味では、やっぱり指導料という言い方はないですけれども、そんな意味での要するに報酬を出していくとか。

あと、その後については、基本的には今まで見ると、自分でやっていた、辞めたとおっしゃっている。でも、そういうやってくれる人がいれば、それが場を貸していただけるの

か。貸してくれないということであれば、やっぱり新たなところでやるというと、ハウスを用意するとか、そういう意味でのやっぱり無利子貸付金、そういうことをやらないと、初期投資が大きいですから、そういうことの体制をつくっていくとかそういうことも含めて新たな人がやっぱりそういう事業を展開していけるようなそういう支援体制、それからお金でも人でもですけれども、そんな形を取っていただくというようなこと。

先ほどから地域おこし協力隊云々という話がありますがけれども、まずは、龍ヶ崎の地域の方が、これ、もうかる農業ですよ。でもやっぱり初期投資が大きくてできないというのが大きいですよ。だから、そういう意味では、地域おこし協力隊に捉われず、参加をしていただいて、育成していただいて、事業を展開していただくというようなそういう環境をつくるべくこの協議会の中で、支援体制というものを十分協議をしていただきたいというふうに思います。終わりです。

○石嶋委員長

ほかございますか。

岡部委員。

○岡部委員

そうしましたら、予算書42ページの雑草除去受託料というところがありまして、昨年7月から空き地に関する繁茂した雑草を取ると。これ、除去に関する条例改正がありまして、これ、非常に評価できる条例で、担当所管いろいろと相談事項だけで大変なところで、一生懸命やっただけだとは思っているんですが、今回こういった条例改正を受けて、空き地に繁茂した雑草に関して、最終的には、行政代執行までというようなものができるようになったわけですが、その中でもこういった雑草等除却受託制度なんかを紹介していくようになると思いますが、今回昨年7月そういう条例改正を受けて、そういった空き地の雑草の状況について何か変化があったところがあれば、お伺いしたいんです。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

それでは、改善率というところでちょっとお話をさせていただければと思います。

昨年度7月1日から条例の施行を開始をさせていただきました。まず、現地調査をさせていただいた後に、案件の管理簿を作成して、状況のほうをちょっと整理をさせていただきました。それを基に、行政指導の要否を決定させていただく助言通知というのを送っております。その助言の通知の件数ですけれども、令和6年度からの継続案件として64件、令和7年度の新規案件として108件、合わせて172件ございます。

助言通知による改善率申し上げますと約45%。令和6年度64件に対し、23件、令和7年度が108件に対して54件が市へ委託または自己刈りによる適正管理が図られ改善に至っているところでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

ありがとうございます。

改善率45%ということですが、もう一回そういう助言通知というようなことを基本的にはやはりその個人の問題ではあるので、市がどれだけ関与できるかという考え方もいろいろ

あるんですが、非常に昨年はそういった条例改正によって前進しているなどというのを感じているところなんですが、今回ちょっと相談事の案件で、今までの空き家に関しては、空き家の条例のほうでいろいろそういった対応できる。今度は空き地の雑草に関しては、今回こういう条例を基に、市のほうでもいろいろ相談対応できるという中で、雑木が木が伸びて空き地の雑木が越境してあちこちに迷惑かかっているというような案件に関して、ちょっと私が聞いた中ですと、市のほうからそういう今の条例が市が何も手だてができない。そういったような回答だったというようなちょっとそういう相談事を受けた中で、確かに今現在今回のその空き地の条例改正に関しましては、雑木の越境までは入っていないんだろうなというところで、ただ、草は対応できるのに、木は駄目だというところで、ちょっとその辺は制度として、本来であれば、雑草に関しては、市がそういう助言出したり、勧告出したりできるのであれば、木に対しても対応できるように、今の条例が不十分なのであれば、条例でそういった改正も含めて考えなければいけないのかなというふうに思えるんですが、その辺は、担当所管としては、どのような見解なのか、お聞かせいただけたら、すみません。

○石嶋委員長
廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

すみません、1点だけ、先ほどのちょっと補足をさせていただければと思います。

先ほどのちょっとお答えさせていただいたのは、助言の通知というところの改善率について申し上げてしまいました。全体で申し上げますと172件に助言通知をさせていただきまして、その後の助言、指導、消防署の指導を含めて、改善としてましては112件、改善率としては65%改善をしたところでございます。

それと、樹木の越境というところでございますけれども、基本的には、民法におきまして、これまで竹木の枝が隣地から自分の土地に越境してきた場合は、自分では刈り取ることが認められていなかったというところで、その所有者に切ってもらおうか、所有者に対して切除を求める訴えを起こす必要があったところでもございます。

これが令和5年4月1日から施行された改正民法では、原則は従来の竹木の所有者に切除を求めるべきとしながらも、催告しても越境した枝が切除されない場合、竹木の所有者にその所在を調査しても分からない場合には、越境された土地の所有者は自ら切り取ることが可能となる場合が変わったと。

そういったところで、今現時点では、そういう制度の案内をさせていただくとともに、できる範囲での対応はさせていただいているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長
岡部委員。

○岡部委員

実際個人の雑草とかは、一緒なのかなってちょっと聞いたんですけども、そうすると、雑木に関しては基本的には個人同士のやり取りというようなことで、市ではやはり今の制度上では対応できないというできる限りのことはとのことで一生懸命やっただいているんだとは思いますが、そうであれば、やはり制度として、せっかくこういった空き地の草に関しては、こういう条例改正ができたのであれば、もう一歩進んで雑木に対してもある程度そういった市のほうから所有者に対して、そういう投げかける勧告というようなところを空き地を雑草と同じようにできるような制度にすべきじゃないかなというふうに思えるんですが、この辺は本当に一歩前進したところであるので、今後ぜひ雑木に関して

も、ちょっと検討を進める必要があるんじゃないかなというのが、私の意見というか要望というところで、答弁結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、質問よろしいでしょうか。

そうしましたら、アクションプランを19ページで、ごみ処理広域化推進事業というところで、3か年で令和8年度、9年度、10年度ありますが、新広域処理施設整備の協議というところになっておりますが、これはアクションプラン見る限りだと、なかなか何の進捗、苦勞しているかなというのを感じているところで、とはいえ、今現在の龍ヶ崎の事務は、そういった施設の使用目標年度が令和13年というところがある中で、これ、担当所管が考えている、市長が考えるいうのをちょっと聞きたいところなんです。

これ、実際、昨年、令和7年3月の協議会のごみ広域化に向けた基礎調査報告書という説明受けまして、それで、ある程度今は四つの焼却施設がいろんな組合せのパターンで、こういった組合せがいいんじゃないかみたいなそういう調査までもう昨年の段階で既に終わっているんですが、なかなか一定の方向性が今ないのかなというふうには私を感じているところで、その方向性決める、その目標として、市長としてはいつまでにこれ、方向性決めたいという考えでいるのか、その辺の考え方についてお聞かせいただきたいんです。

○石嶋委員長
萩原市長。

○萩原市長

今、広域検討会議と区長会議と課長とブロック6会議というのがあって、そっちの水面下のほうで職員と所管の7市町の職員といろんな擦り合わせをやっています。あとはこの首長会議で、まずは、一緒にやろうねという合意が、もう3月24日にその集まりをやって、まずは一緒にやっという合意を取って、ここからいろんなものに対して1個ずつやっというふうに思っています。

まずは一緒にやろうというところで、ほぼ六つの、一つ、阿見町さんがちょっとこれは譲れないよみたいなことがちょっとあるんで、ただ、そんなことも含めて全部これは譲れないじゃなくて、まずは一緒にやろうということをやまず、合意していきますから、その中で課題に対しては、一步一步しっかりやっというふうに進めていきたいと思っています。

○石嶋委員長
岡部委員。

○岡部委員

当然龍ヶ崎としても早くそういった方向性で決めたというところなんだとは思いますが、本当にいろんな広域の自治体が絡んでいるんで、なかなか簡単に決められないというのは分かるんですけども、やはりもうその龍ヶ崎の施設自体がもう更新の時期というのが迫っている中で、恐らくはこの現状でいっても、延命していくしかないような状況なのかもしれないんですが、それこそ広域化がどうなるかがはっきり決まらなければなかなか更新についても検討できない、進めないという状況で、本当、例えばそれこそ湯ったり館なんかに関しましても、更新と大きく関わり合っているところで、龍ヶ崎の施設の更新の状況次第では、温浴施設の復活だって可能性が、もしかしたらそういう熱を生かしたりとか考えられるかもしれないですし、これから広域化の方向が遅れば遅れるほど、施設更新の可能性がどんどんと狭まってしまいうところがあると思ひますので、これをごみ問題、もっと危機意識を持って、スピード感を持ってぜひやっというところを、要望として申し上げたいと思ひますので、3月にまたそういった各市町村の話合いというこ

とですので、ぜひ本当にスピード感を持って動いていただきたいというところでよろしくお願い致します。

続いての質問に移ります。

一番上のアクションプランの18ページで、施策⑳関連で都市計画提案制度についてということで、令和7年11月に都市計画提案制度の規約を定めましたというところであります。土地所有者などが、都市計画の決定変更方針に提案する仕組みということですが、具体的には例えば提案が実現できるまでのプロセスとしては、所有者などがどういった、例えば今回皆さんの一般質問の中で台の下のような市街化編入の件ですか、地区計画ですか、いろいろ可能性について答弁あったと思いますが、例えばそういう台の下でミニ開発みたいなものが事業者なり所有者なりが提案して、どういう手続を経て実現までいくのか、そういったプロセスについてちょっと分かれば教えていただきたいんですが。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

一般的には、土地の所有者さんが手続を踏むということは、なかなか難しいのかなというふうに思いますので、そこを開発していきたいとか、事業化していきたいという企業さんが、こちらに入って行って、代理で手続を踏んでいくというのが、一般的な流れになってくるのかなというふうには思います。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そういった例えば事業者さんが、具体的なこういう計画みたいなのを上げた上で提案する。それを受けて例えば市街化編入を希望します。提案に対してあったときに、どのような手続を、その辺、市が実現できるものなのかについてどういった手続を踏んでいくのか、お願いします。

○石嶋委員長

秋山課長。

○秋山都市計画課長

市街化編入となりますと、都市計画決定という手続になりますので、都市計画審議会、委員の中で、審議がなされて行って、それと同時に行政としての手続も踏んでいくんですけども、通常はこちらに書かれている提案制度というのは、市街化編入というのを最終的に目的にしないといけないものではないので、そこをどういうふうに関係していくか、土地利用を図っていくかというところで、通常調整区域の活用という形で進んでいくというのが一般的になると思います。

都市計画決定になると、県の決定になりますので、行政で、市のほうで決定するということではないですから、そういった手続は当然都市計画決定の場合は入ってきますけれども、ここでいう提案制度というのは、そこまでいくようなものではないような形で進められるような制度になっています。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうしますと、例えば市街化編入とかではないにしても、そういう住宅のミニ開発みたいなものを事業者から提案した中で、ある程度そういう都市計画の審議会の人からの了承を得られれば、開発行為の許可が下りるといふようになっていくといふような意味合いでよろしいのでしょうか。

○石嶋委員長

秋山課長。

○秋山都市計画課長

最終的には、都市計画審議会であるとかそういったところで内容を確認していただいて、決定していただいて、その提案を進められるかどうかというのを決定していくような形になります。

まずは、提案をしていただいて、それがその提案していただいた内容で地区計画を立てることができるかどうかというのを判断して、地区計画ができるよ、進められるよという話になれば、都市計画審議会等の中でその地区計画をかけていくというそういう流れになります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうしますと、この提案制度というのは、実際にはそんな例えば今まで議員ですとか、今回山村議員が提案したような大きなそういう土地利用の大きな市全体見ての土地利用、例えば市街化編入ですとか、そういったものというよりは、もうちょっと規模的には小さいめのものを想定してのそういう提案という理解でよろしいのでしょうか。

○石嶋委員長

秋山課長。

○秋山都市計画課長

まずは、市の計画、都市計画プランであるとか、そういったものに沿った形になっているのかどうかというものが、それで提案が通るかどうかという話になりますので、そのエリアについても今の都市計画が何かでは、縁辺ゾーンというそういうところを設けていますので、そういった利用しやすいというか、市のほうで利用が結果的にできるよというところを都市計画提案制度で提案していただくといふような形になりますので、国であるとか県であるとか、市の方針に基づいたものでないと、なかなか内容というのは、決定していかないのかなということ。何でもかんでもできますよという部分ではないということになります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

じゃ、実施にはやっぱりそういう県などの許可ですとか、そういった例えば調整区域なりとかそういった制限の中で、それが今、緩めるとかそういうものに変更するまではなかなかいかないということなのかもしれないんですが、どちらにしても今回、今あったように都市計画マスタープラン、昨年4月策定された中で、こういう市街地の縁辺部に関して

は、そういった用途を都市計画でそういった変更が可能となったというところは、かなり市としても土地利用に関しては前進した部分だと思って大変評価をしているところですので、それをぜひ制度としてつくっただけではなくて、やはり事業者ですとか、それを知らなければもう最初から諦めているような開発エリアもいっぱいあると思いますので、その辺の交流制度も利用、つくっただけではなく制度をうまく生かす方向で、都市計画マスタープランはもちろんいろんな可能性をという部分で、今回そういったものを取り入れたというところではありますが、やはりフェアの方法とその龍ヶ崎の土地利用問題に関しましても、土地利用の部分がそれこそ再開できるような、まだ可能性のあるエリアが残っているというところでもかなり、そういった土地利用、土地計画の方向についてはかなりいい可能性があるという部分だと思っておりますので、ぜひ事業者にそういった周知も含めて、またちょっと改めてこの辺については採り上げるとは思いますが、その土地利用に関しては、ぜひ市全体の中でしっかりと、今後の市全体の計画というところで、また進めていただきたいと思いますので、こちらについては以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

- 石嶋照幸委員長
休憩いたします。
午後3時20分再開でございます。

【休 憩】

- 石嶋照幸委員長
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
ほかございませんか。
伊藤委員。

- 伊藤委員
1点だけお願いします。102ページの中小企業・小規模企業振興基本計画の策定。
この中身についてと、委託先がどこなのかということと、この計画策定に当たって地元企業の確保、中小企業、その事業者の意見はどんなふうに捉えていくのかをお伺いします。

- 石嶋照幸委員長
櫻井商工観光課長。

- 櫻井商工観光課長
お答えいたします。こちらは中小企業小規模経営の振興に関する施策を計画的に実施するための、推進することを目的に作成しているものでございまして、1点目の委託先については、アンケート調査をして、課題分析をして、今後の施策に生かしていくという形になりますので、これから委託事業者は入札等によって決まっていくというところでございます。
事業者からの意見というところで言いますと、それもアンケート調査、大体1,500社程度になるのかなと思っているんですけども、そこに郵送してアンケート調査で課題を明らかにさせていただくような形になります。
以上になります。

- 石嶋照幸委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

そのアンケート調査、しっかり分析していただいて、何を、何の、計画を立ててほしいと思います。

以上です。

○石嶋照幸委員長

ほかございますか。

大野委員。

〔「何ページですか。もう一回お願いします」「100ページ」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎委員

龍ヶ崎トマト産地育成プロジェクト推進事業についてお尋ねいたします。

まずはじめに、トマト生産部会の現状をちょっとお尋ねいたします。人数、それから売上額あるいは、出荷量、まずそういったところからお願いしたいと思います。

○石嶋照幸委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

令和7年度の状況についてお答えしたいと思います。

作付けが戸数なんですが、令和7年度時点ですと8名いらっしゃいました。今年度1人やめられまして、令和8年度ですと7名になっております。面積が2.3ヘクタール、出荷量ですと286トン、販売金額が1億1,300万、平均単価が396円で、今の現状は、令和7年度は、そういう状況でございます。

以上です。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

7名といいますのは、生産者部会以外の2人で7名ということでしょうね。

○石嶋照幸委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

部会にいるのが7名でございます。そのほかに、部会以外の方が2名いらっしゃっているふうに私も聞いております。

以上でございます。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

先ほど、言われるのには5名ということでしたけれども、今話を聞きましたら5名みたいで、したがってそのほかの2人が合わせて7名ということじゃないかと思うんですが。違うんですか。

○石嶋照幸委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長
部会の人数が7名というふうに今伺っておりますので、そのほかに部会に入っていない方、そちらが2方いらっしゃるふうに聞いております。
以上です。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員
分かりました。人数そのものはまた後で確認したいと思います。
それと、なかなかその市場への出荷が、ある程度出荷しないとブランドが保たれないような話が聞いているんですが、その点についてはいかがでしょう。

○石嶋照幸委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長
ブランドについてなんですが、ブランドは認証制度でございますので、そちらはまた別の話かと思えます。
市場につきましては、市場のほうに卸すときにやっぱりある程度の量がないと困るといような話はよく聞かれております。
以上でございます。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員
ブランドが保たれないというのはちょっと言葉が違ったかもしれませんが、その値段、金額的な値段がブランドという形でもって保たれないというなお話をしたわけなんですけれども、よく、たつこの市場なんかにはなかなか出せないというか、出荷すればどうしても市場に出す量が少なくなってしまうので、そういうわけで実際市民には食べることができないなんてこともあったわけなんです、そういうことについては別になんかと考えてよろしいんですか。

○石嶋照幸委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長
地理的などというのはちょっとあれなんです、要は市場に卸しまして、各個別のスーパー、カスミとかタイヨーとかそういったスーパーあるかと思うんですけれども、そちらのほうにも卸して、皆さんの口には入るようにはなると思っています。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員

結果的には、これまでの出荷量、あるいは生産枠というか、金額は横ばいになっているか、あるいは下がっているのかをちょっとお尋ねいたします。

○石嶋照幸委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

手持ちの資料を見ますと、平成26年段階では1億4,800万ございました。今の段階で、令和7年ですと1億1,300万というような数字が出ております。

以上です。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

今、下がってはいるわけですね。それでこのプロジェクト推進事業、大変いい事業かと思えます。そういう意味でお話は進むんですけども、高齢化対策というか、後継者対策というような形で捉えるわけなんですけれども、恐らく、トマト農家10名のうち8割ぐらいは恐らく後期高齢者だろうと思えます。

そういう意味で、この地域おこし協力隊3名が待たずしてやめるような方もいるかとは思いますが、そういった意味での受入れトマト生産農家はいるわけですか。

○石嶋照幸委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

まだ確約は取れていないんですけども、その方向で進めております。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

恐らく、新規就労者ということも一つにはあるかと思うんですが、どうしても新規就労者になりますと、設備を整えて、そして新規就農者になるということになるわけですから、かなり負担もかかるし、とにもかくにも最初から新規就農者としてやるのは大変危険だろうと思えます。実際、かつて何年か前に新規就農者で始まって、ハウス園芸始まって、破産した方も実際、龍ヶ崎にはおりますよね。

だから、そういう意味ではこういう形の地域おこし協力隊を基盤としてやるというのはいいことかと思うんです。それで、この複数の地域おこし協力隊が必要かと思うんですが、それについてはどのようにお考えになっていますか。

○石嶋照幸委員長

鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

今回、要綱としては2年を予定しております。ほかに視察に行きましたところの意見で

すと、やはり1人ではやっぱりなかなか続かないような話を聞きましたので、取りあえず今回は2年と要綱を出しております。

以上です。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員
この報償費の549万2,000円というのは2年分なんですか。あ、349万2,000円。ごめんなさい。

○石嶋照幸委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長
2年でございます。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員
2年なりますと、単体は資金幾らなんですか。

○石嶋照幸委員長
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長
雇用する時期というか、すぐに4月に入るわけではなくて、時期が9月、10月とちょっとその辺になろうかと思われますので、そのくらいの予算で。

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員
必ずしもその地域おこし協力隊を2年、3年やりまして、必ずしもトマトが向いているというには考えにくいということもありますので、ならば、その2名と言わず、さらに多くの人数をやっていただいて、できればトマトの農家のみならず、違うハウス園芸、あるいは畑作園芸にも、そういう選択幅を選んでいただけるようお願いしたいと思います。
以上です。

○石嶋照幸委員長
ほかございますか。

〔「あ、すみません。もう一つあるんです」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長
大野委員。

○大野誠一郎委員

94ページの、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業についてお伺いいたします。

昨年は10件ということなのですが、今回は、昨年の実績で7件しかなかったものですから、7件の予算を組みますというようなことでありますが、それについては先ほど廣田課長が言うのはたくさん応募、省エネの家電買い替え促進事業は周知が、広報がすぐにできたから、大変好評であったと。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業については少なかったわけなのですが、どういう理由が考えられますか。

○石嶋照幸委員長

廣田都市整備部次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

ZEH住宅への補助申請が少なかった理由というところでお答えさせていただきたいと思いますが、一般的な住宅に比べまして建築コストが高額になる傾向がございます。昨今の資材価格の高騰も相まって、取得者の初期費用が負担増というところで、申請件数が予算枠に達していないというところが要因にあるのかなと考えます。

以上です。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

特に、代替措置を考えていないんですよね。代替措置というのは、言うなれば、この間もちよっと説明しましたとおり、ゼロカーボンシティを目指している、目標にしている。その中で、ここの予算に現われているのは、いわゆる自立分散型エネルギー設備導入促進事業が前のページにありますけれども、それと省エネ家電買い替え措置促進事業、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進にしろ、この三つのことが具体的になっているわけがございますけれども、少なくとも実績が少なかったからということで減らすのではなくて、もし減らすのであれば代替措置を考えると、あるいはこの実績の7件をさらに多くするための方法を考えて、予算措置をするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○石嶋照幸委員長

廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

議員ご指摘のとおりでございますので、現行の補助事業を継続するとともに、社会情勢、また市民のニーズの変化を捉えまして、この市にふさわしい効果的な支援制度の在り方について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○石嶋照幸委員長

大野委員。

○大野誠一郎委員

ぜひ、ゼロカーボンシティの目標が果たされますよう、よろしく願いして終わりにします。

○石嶋照幸委員長
ほかございますか。
櫻井委員。

○櫻井委員
じゃ、1件だけお願いいたします。
105ページの建物、住宅・建築物耐震改修促進事業ですね。

昨日の3月11日、東日本大震災から15年たって、多くの方が防災について再認識いたしたところなんですが、地震についてももちろんですが、今度雨が、梅雨になってきます。市内に幾つか危険と思われる擁壁、要するに家の壁が見受けられます。

それについての対策と現状、どのように把握をされていらっしゃるのか。ニュータウンと呼ばれているような土を盛って造った住宅があるんですけども、古くから建物が多い地域では、車で通ったり犬とか散歩していると、明らかに道路側に壁が傾いているような箇所が幾つかあります。通学路に面した場所もあります。いずれもかなり築年数がたっている個人宅、住宅のように見受けられますが、そういった箇所には行政の指導とか、何ていうの、通知書か何か分からないですけども、そういうのが入っていますでしょうか。周知ですね、周知書、入っていますでしょうか。

○石嶋照幸委員長
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長
市のほうに直接個人の方の擁壁の状況を把握しているという状況は今ありませんけれども、ご近所の方であるとか、そういった方から危険な箇所についてご連絡があった際には、現地を見て、危ない場合には当事者のほうに対策についてお願いすると。
そのために、今回、今お話ししていただきました危険ブロック塀に対しては、一定の基準があるんですけども、その基準に従えば補助の対象にもなったりしますので、そういったものを活用していただきながら、塀の撤去であるとか安全の確保というものに努めていただくようにしていますけれども、市が全体の個人の所有の擁壁の状況を把握しているというところは今のところありません。

○石嶋照幸委員長
櫻井委員。

○櫻井委員
そうですね、何年か前、何年か前というか昔なのかな、他市町村でけっこう道路際歩いていた通学路の人が、その地震かなんかで潰されちゃったかけがしたりとか、あと死亡したりとかというケースもあったので、こういうことも踏まえた上で、ますます敏感になっていただいて、周知していただいて、なかなか相手があることだということで、なかなか大変だというのは重々分かりますけれども、そういうような各自治会の、区長さんとかに促していただいて、やっていただければなと思います。
以上です。

○石嶋照幸委員長
ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○石嶋照幸委員長

質疑なしと認めます。

この後、下水道事業会計の審査に入りますが、市民経済部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議ありませんので、市民経済部の皆様は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

続きまして、議案第38号 令和8年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明願います。

橘原都市整備部長。

○橘原都市整備部長

それでは、議案第38号 令和8年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、243ページをお開きください。

はじめに、第2条、業務の予定量をご覧ください。令和8年度の基本的目標として公共下水道事業及び農業集落排水事業、それぞれの水洗化の戸数と年間の有収取水量、または1日平均の有収取水量、さらに主な建設改良事業について定めております。

次に、第3条、収益的収入及び支出では、令和8年度の経営活動に伴い、発生が予定される全ての収益を定めており、第1号、収入の第1款公共下水道事業収益では24億6,919万2,000円を計上し、第2款農業集落排水事業収益では5,104万2,000円を計上しております。

続きまして、244ページをお開きください。

第2号支出の第1款公共下水道事業費用では22億5,042万9,000円を計上し、第2款農業集落排水事業費用では4,525万2,000円を計上しております。

次に、第4条、資本的収入及び支出では、施設の整備改築などの建設改良費とそれに要する資金として、企業債収入及びその元金、償還金などを定めております。第1号収入の第1款公共下水道事業資本的収入では10億30万9,000円を計上し、第2款農業集落排水事業資本的収入では4,243万5,000円を計上しております。

次に、第2号支出の第1款公共下水道事業資本的支出では16億4,845万2,000円を計上しております。

続きまして、245ページをお開きください。

第2款農業集落排水事業資本的支出では5,071万6,000円を計上しております。収益的収入及び支出、目、資本的収入及び支出のうち、主な建設改良事業などにつきましては、後ほど302ページからの予算明細書によりご説明をいたします。

次に、第5条、継続費については、数年度にわたって継続的に必する経費の総額及び年割額について定めております。

次に、第6条、企業債については、建設改良事業にかかる所要経費の財源とするための企業債の借入限度額などについて定めております。

続きまして、246ページをお開きください。

第7条、一時借入金については、資金不足に備え、借り入れる一時借入金の限度額を10億円として定めております。

次に、第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用については、予定支出の各項の経費の金額の流用を許すべき項目について定めております。

第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、その対象経費と対象額について定めており、第10条の各会計からの補助金については、事業運営のために必要とされる一般会計から補助を受ける額について定めております。

第11条の利益剰余金の処分については、今年度利益剰余金のうち、資本的収入が資本的支出に不足する額の補填財源として使用する額の予定処分について定めております。

以上が、令和8年度 下水道事業会計の予算の提案となります。

続きまして、302ページをお開きください。

こちらは、予算の明細書でございます。

新規事業と主な建設改良事業、さらに前年比で増減幅の大きい項目などを載せております。

はじめに、収益的収入及び支出の収入です。

第1款公共下水道事業収益、第1項営業収益、目の1下水道使用料です。これは令和8年度から始まる隔月検針による営業や、令和7年度直近の有収水量の報告から、令和8年度決算見込みが令和6年度決算ベースと比較して減収が見込まれることを考慮して、令和8年度下水道使用料を算出したことによる前年比5,210万1,000円の減収となっております。

次に、第2項営業外収益、目の1国庫補助金です。これは地方公共団体が計画に基づき、活力創出や水の安全・安心、未市街地整備地域住宅支援といった政策目的を実現するために社会資本の整備や関連するソフト事業を総合的に一体的に支援する国の交付金を計上しております。

令和6年度から令和8年度にかけての継続事業として実施しているウォーターPPP導入検討業務や、下水道全体計画の改定業務、令和8年度の新規事業である下水道事業計画の改定業務や導入検討結果に基づくウォーターPPPを導入するための契約支援業務を計上したことにより、前年比2,571万8,000円の増となっております。

続きまして、305ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出です。上から2段目の目の5総係費です。これは職員や会計年度任用職員に係る給与費などの事務経費を計上しております。

そのほか、令和6年度から令和8年度にかけての継続事業として実施しておりますウォーターPPP導入検討業務や下水道全体計画の改定業務、令和8年度の新規事業である下水道事業計画の改定業務や導入検討結果に基づくウォーターPPPを導入するための契約支援業務を計上したことにより、前年比4,848万円の増となっております。

続きまして、306ページをお開きください。

上から2段目の目の6流域下水道管理費です。これは汚水排除量など、濁った霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金に加え、電力料金の高騰分に係る維持管理負担金を計上しております。

令和8年度の汚水量が減少見込みのため、前年比4,080万9,000円の減となっております。

その下の段、第2項営業外費用の目の2消費税及び地方消費税です。これは令和8年度の課税売上げである公共下水道使用料が減少見込みであることや、委託料等の課税仕入れが増加する見込みであることから、前年比3,066万9,000円の減となっております。

続きまして、309ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。第1款公共下水道事業資本的収入の第1項企業債の2段目の目の2流域下水道事業債です。これは茨城県が行う流域下水道建設に対する負担金が、令和7年度に行った全国特別重点調査により緊急度1と判定された管渠の更新工事を計上したことにより、前年比2億9,280万円の増となっております。

次に、3段下の目の5資本費平準化債（借換分）及びその1段下の目の6下水道事業債（特別措置分）（借換分）です。これは、それぞれ平成28年度に借り入れた企業債に係る最終償還分の償還額について借り換えを行うもので、皆増となっております。

次に、項の2段下の第3項国庫補助金、目の1国庫補助金です。説明欄記載の社会資本整備総合交付金は、令和4年度から令和8年度まで実施したストックマネジメント計画に

基づく点検調査結果を基にした修繕改築計画策定業務委託及び市の重要施設と流域下水道幹線を結ぶ管渠中継ポンプ場の耐震診断業務委託を新規計上したことにより、前年比2,515万6,000円の増となっております。

続きまして、310ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出です。第1款公共下水道事業資本的支出、第1項建設改良費の目の2段目の、目の2ポンプ場建設改良費です。これは委託料として、地蔵後中継ポンプ場の耐震診断業務と工事請負費として地蔵後の中継ポンプ場の水中ポンプと自動除塵機の更新工事などを計上したことにより、前年比5,214万5,000円の増となっております。

次に、その下の目の3流域下水道建設費、これは茨城県が行う流域下水道建設に対する負担金です。県が行った全国特別重点調査により、緊急度1と判定された管渠の更新工事を令和8年度に実施することにより、前年比2億9,100万9,000円の増となっております。

最後に、第2項企業債償還金、目の1企業債償還金です。企業債の元金償還は平成28年度に借り入れた資本費平準化債及び下水道事業債（特別措置分）に係る最終回償還分の償還額の増により、前年比1億3,231万2,000円の増となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○石嶋照幸委員長

ご説明ありがとうございます。

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

久米原委員。

○久米原委員

すみません、1点だけ教えていただきたいんですけども、今回議案でも上がってきた2か月ごとの料金の集金になると思うんですが、議案質疑の中で、現在、下水道を利用しているのは2万7,105世帯で、6万1,007人ですよというお話で、その中には水道料金と合わせて請求の方と、井戸水の場合は直接請求という形になると思うんですけども、2か月ごとになることによって経費が削減されるのかどうかというところで、305ページに負担金のところかな、茨城県南水道企業団徴収取扱事務費というのが昨年度よりも300万円増えていて、これがそれに当てはまるのか。もし2か月ごとになるのであれば、少し経費が削減できるのかなと思ったんですけども、そこを教えてください。

○石嶋照幸委員長

石井課長。

○石井下水道課長

まず、経費削減というところは大前提にございまして、ただ、当初、前月から隔月に動くタイミングで、うまくプラスに転じている部分があるんですが、3年目ぐらいから委託料のほう徐徐に減っていくような見込みになっております。

当初、県南水道のほうは見込んでいました経費削減につきましても、途中で報告があったんですが、やはり毎月が隔月になると検針する手間が半分減るので、手間の業務委託に対して費用が半分になるという見込みだったらしいんですが、当然件数が相対的に減りますので、そういうところが若干1件単価が増えてしまうという見込み違いが県南水道さんのほうでございましたので、そういう分で、最初の一、二年は少しマイナスになってしまう部分あるんですが、予定としては3年目以降はこちらが支払う業務委託料は削減されて、県南水道さんの検針などにかかる費用などの削減できると。全体的に費用の削減につながるというようになっております。

○石嶋照幸委員長

久米原委員。

○久米原委員

そもそもは県南水道が削減の取組でこれを取り入れていると思うので、それに下水道は乗ったところもあると思うんですけども、そうすると、さっき私が聞いた県南水道企業団徴収取扱事務費が300万も増えちゃっているけれども、それは仕方がないということですか。

○石嶋照幸委員長

石井課長。

○石井下水道課長

必ずしも隔月検針が全ての影響ではなくて、使用者の増減、人口とかは減っていても日々、接続というのは増えたりしていますので、そういう意味で来年度の見込みとしてはこのぐらいの費用が出てしまうという試算になっております。

以上です。

○石嶋照幸委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。ありがとうございます。

○石嶋照幸委員長

ほかございますか。

油原委員。

○油原委員

303ページと309ページ、収益的収入・支出、それから資本的収入・支出の中で、総則では一般会計からの補助金限度額を定めておりますけれども、この表の中で一般補助金等と農業集落から全て足すと、大体、約2億なのかというふうに思いますけれども、この中で考え方として、雨水処理負担金というのはこれはもう導入分ですから一般会計から出ているでしょうけれども、そのほかの一般会計補助金として今度は試算すると、約2億。あの数字1億9,900になるのかなというふうに思いますが、この中身としてこれはルール分なのか、それとも赤字分の補填が入っているのか、教えてください。

○石嶋照幸委員長

石井課長。

○石井下水道課長

まず、収益的収入・支出のほうと資本的収入・支出のほう、一般会計補助金、4億円ございます。その中で、まず公共下水道のほうの収益のほうと資本のほうなんですけど、こちらについては全てルール分となっております。基準内の繰入金ということになっておりますので、これは一般会計から補填しなければいけない費用となっております。

あと一方、農業集落排水のほうに関しましては、資金繰りを見てもどうしてもやはり計上収支率を100%超えさせるためには、基準外の一般繰入れをしなければいけないという部分もございますので、農業集落排水事業につきましては基準外の繰入れのほうも行っております。

以上です。

○石嶋照幸委員長
油原委員。

○油原委員

農業集落については赤字補填をしているというところなんだろうというふうに思いますが、農業集落排水について将来的に公共下水道に繰り入れるというような方向で動いているわけですが、全体でこの赤字部分を背負うというふうにとってよろしいのでしょうか。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

言葉がちょっと適切かどうか分かんないですが、公共下水道のほうが総事業費の分母がかなり大きいので、パーセントで見るとかなり農業集落排水というのは汚水処理原価も高いですし、経費回収率というのはかなり低いんですが、公共下水道に繰り入れることによって分母が大きくなるということで、そのパーセントでいうと見えなくなってしまうというのはあるかなというところでございます。

以上です。

○石嶋照幸委員長
油原委員。

○油原委員

最後に、この会計を見ると公会計ですから、なかなか基本的にルール分の繰入れとか補助金とここは言っておりますけれども、あと歳入と、減価償却費辺りが入っているんで、黒字というような形にはなっているんだろうというふうに思いますが、これ一般会計に当てはめると、一般的には減価償却費というのは入ってきませんからね。基本的には使用料とか負担金云々という話でしょうけれども、そういうことをトータル的に考えると、この事業自体は赤字じゃないんだろうかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

赤字か黒字かということでお話ししますと、経営上は黒字という形になっております。実際、一般会計から繰り入れているお金もありますが、それはルールとして入れなければいけないということになっているので、入れなくて済むなら入れなくていいというものではなくて、入れるしかないというものですので、そういうものを踏まえまして、例えば、ちょっとP3の話になってしまうんですが、もう間もなく7年度の3月いっぱいまで下水道事業のほうは締めまして決算するんですが、公共下水道に関しましては一般会計から基準内繰入れはしていませんので、見方としては使用料で賄うべきというような形だと思うんです。

事業がいろいろ増えてくれば、その分の考え、補填概念が何なのかということ、やはり使用料になったときに、転嫁されるということはあるのかなということではあります。

以上です。

○石嶋照幸委員長
油原委員。

○油原委員

基本的に答弁にありますとおり、使用料で基本的には賄うということなんだろうというふうに思いますけれども、全体的に減価償却費が入ったりとか云々という話の中で、それだけみると農業集落は赤字なのかなというふうに思います。

今後、適正に運営できるように、料金とも見直しも考えていくしかないんだろというふうに思います。適正以上の執行をお願いしたいと思います。

以上です。

○石嶋照幸委員長
ほかございますか。
杉野委員。

○杉野委員

245ページの主な地下水にある継続費、ウォーターPPP契約支援事業ですけれども、令和8年度ということで3,146万、それから令和9年度に1,353万と、総額で4,499万円です。聞きたいことは、まず、どういった支援事業に入るんだと思いますけれども、そのメリットをお聞かせください。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

まず、このウォーターPPP導入の事業のメリットなんですが、今後下水道の施設の調査、補修、維持管理をしていく中で、先ほど油原議員のほうからもあったんですが、下水道事業の財源というのは使用者から使用料、あとは事業に充てる起債、あとは国庫補助金というものが財源の主な3本柱になっております。その中で、このウォーターPPPの事業を推進しなければ、この国庫補助金の一部もらえない部分がでてくるということもありまして、やむを得ずといったらあれなんです、進めていかなければいけないのかなと。

メリットという部分では、民間の技術や経営ノウハウなどを活用しながら、上手に施設の維持管理を一体的に長期で行っていくということが目的という形になっておりますので、必ずしも、例えば費用が安くなるとかそういうものではないんですが、民間の技術、ノウハウを活用して、上手に、最小限の費用で最大限の効果を出していくというようなことをメリットとして進めていく事業となっております。

以上です。

○石嶋照幸委員長
杉野委員。

○杉野委員

はい、分かりました。

前にもちょっと指摘しておきましたけれども、結局、維持管理者を、今問題になっている下水管の事故等ございましたね。そういったことが今後懸念されますので、ウォーターPPP契約ということでもう解決したんだということじゃなくて、結局それらを指揮するのがやっぱり市のほうでしっかりと管理できるような力量を蓄えていただきたいなど。じ

やないと、全てお任せになってしまっは大変なことになってしまうんじゃないかと、そのことを懸念しております。

それから、もう一つ。国で調査した件で、下水管、12月3日に質問しました緊急性の高いところ、これはもうはっきりしたんですか。その辺だけお願いします。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

こちらは以前にも申し上げたんですが、国交省のほう为主体になって行っておりまして、市のほうで単独で公表することができないことになっております。

調査のほうは全て完了しておりまして、その結果につきましては県のほうに報告のほうはしておりますが、市民の皆様公表するのは今後、国からの公表という形になっております。

以上です。

○石嶋照幸委員長
杉野委員。

○杉野委員

いつ頃なんでしょうか。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

日々、事業費がどのぐらいかかったかとか、そういうものの報告をしておりまして、その事業費がかかった進捗などはまさに本日なんですが、県のほうに報告をしております。それを取りまとめまして、事業費が多分幾らかかって、どういう状況でしたというものを公表されるんだと思うんですが、県のほうに問い合わせはありますが、まだ今の時点では公表未定だということで回答をもらっております。

以上です。

○石嶋照幸委員長
杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。

一番聞きたいのは、そういう緊急度の、要するに補修・修理をしなくちゃいけないとか、これがもう次第に終了して、危険が払拭されましたというふうに解釈してよろしいんですか。

○石嶋照幸委員長
石井課長。

○石井下水道課長

結果については、まだ公表できないんですが、解釈はいろいろありますが、緊急で修繕をする工事等は発注していませんというところで回答はよろしいでしょうか。

以上です。

○石嶋照幸委員長
杉野委員。

○杉野委員
ぜひ、緊急性を要するところはしっかりとやってください。お願いします。

○石嶋照幸委員長
ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○石嶋照幸委員長
質疑なしと認めます。
これもちまして、都市経済委員会所管事務について説明と質疑を終了いたします。
以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第33号から議案第38号までの6案件についての説明と質疑を終結いたします。
この後、休憩中に説明員の入替えを行いまして、再開後の討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。
休憩いたします。午後4時25分再開といたします。

【休 憩】

○石嶋照幸委員長
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
これより、議案第33号から議案第38号までについての討論に入ります。
討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○石嶋照幸委員長
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。
議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長
ご異議ありますので、挙手採決といたします。
議案第33号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋照幸委員長
賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 34 号 令和 8 年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議ありますので、挙手採決いたします。

議案第 34 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋照幸委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 35 号 令和 8 年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議ありますので、挙手採決いたします。

議案第 35 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋照幸委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 36 号 令和 8 年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 37 号 令和 8 年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第 37 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石嶋照幸委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 38 号 令和 8 年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石嶋照幸委員長

ご異議ありますので、挙手採決いたします。

議案第 38 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

石嶋照幸委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでした。